

令和3年度 短期大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和3(2021)年6月  
びわこ学院大学短期大学部



目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1. 使命・目的等	4
基準 2. 学生	15
基準 3. 教育課程	38
基準 4. 教員・職員	52
基準 5. 経営・管理と財務	61
基準 6. 内部質保証	70
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価	76
基準 A. 地域連携	76
V. 特記事項（「めしませ、近江のおむすびプロジェクト」、図書出版専門 委員会の設置と県内教育機関及び全国公共図書館へ研究図 書寄贈）	80
VI. 法令等の遵守状況一覧	81
VII. エビデンス集一覧	88
エビデンス集（データ編）一覧	88
エビデンス集（資料編）一覧	88

## I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、地域社会を切り拓く創意と意欲を持った人材育成を目的として、平成2（1990）年、森はなが創設した滋賀文化短期大学により、その歴史が始まった。

設置者である学校法人滋賀学園は、「本学園の建学の精神は、国際的視野に立ちながら、将来ますます複雑多様化する未来社会に対応していくことができるように、広く一般教養を高め、各自の個性を尊重し、情緒豊かな人間性を育み、人間愛に満ち、自立心に富んだ、有為の人間を育成するものであり、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲を持った人材の育成を目指すものである。」としており、本学は「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神としている。

本学は、建学の精神に基づき、その使命・目的をびわこ学院大学短期大学部学則（以下「学則」という。）に以下のとおり定めている。

### 学則

- 第1条 本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める短期大学として学芸を教授・研究するとともに、複雑、多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする幅広い知識と思考方法を修得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。
- 2 ライフデザイン学科は、生活設計に関わる広範な知識・技術を教授し、企業実務、教育および福祉に関して高度な専門性を有する人材の育成を目的とする。

1 学年80名定員と小規模短期大学であることを活かし、「小さな大学で、大きく学ぶ」をキャッチフレーズに、教職員と学生の距離が近くコミュニケーションを大切にしながら、教育活動を展開している。入学者の95%以上が滋賀県出身であり、卒業後は近隣地域への就職を希望する者が多いことから、中長期ビジョンにも「地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学」を掲げている。教育内容と就職率を中心に学生の満足度を高め、その結果として有為な人材を輩出するというサイクルの継続こそが、地域に存在する教育機関として重要であるとの考え方が、伝統として受け継がれている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学の設置者である「学校法人滋賀学園」は、創始者 森はな により昭和 8 (1933) 年に八日市市（現在の東近江市）浜野町に開設された「和服裁縫研究所」をはじめりとしている。昭和 30 (1955) 年に「八日市和洋女子専門学院」、昭和 51 (1976) 年には専修学校「八日市女子専門学校」並びに「八日市高等女子専門学校」を、昭和 59 (1984) 年には「八日市女子高等学校（現在の滋賀学園高等学校）」を開校し教育機関としての地歩を固め、平成 2 (1990) 年に「滋賀文化短期大学（生活文化学科）」を開学した。

#### 本学園の主な沿革

昭和 8 (1933)年	1 月	創始者 森はな 和服裁縫研究所開設
昭和 30 (1955)年	11 月	八日市和洋女子専門学院 開設
昭和 42 (1967)年	4 月	校名を八日市女子学園に改称
昭和 44 (1969)年	10 月	準学校法人八日市女子学園設立 初代理事長に森はな 就任
昭和 51 (1976)年	4 月	専修学校として認可を受け、 校名を八日市高等女子専門学校（高等課程） 八日市女子専門学校（専門課程）に改称
昭和 58 (1983)年	11 月	学校法人八日市女子学園 設立
昭和 59 (1984)年	4 月	八日市女子高等学校 開校
平成 2 (1990)年	4 月	滋賀文化短期大学 開学（生活文化学科）
平成 6 (1994)年	4 月	人間福祉学科（介護福祉専攻・人間福祉専攻）開設
平成 8 (1996)年	4 月	第 2 代理事長に森 美和子 就任
平成 9 (1997)年	4 月	法人名を学校法人滋賀学園に改称
平成 9 (1997)年	4 月	男女共学制を開始
平成 10 (1998)年	4 月	人間福祉学科児童福祉専攻 開設
平成 11 (1999)年	4 月	八日市女子高等学校を男女共学制とし、校名を 滋賀学園高等学校に改称
平成 15 (2003)年	4 月	滋賀学園中学校 開校
平成 21 (2009)年	4 月	びわこ学院大学 教育福祉学部子ども学科 開学
平成 21 (2009)年	4 月	滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改組 ライフデザイン学科 開設
平成 25 (2013)年	4 月	びわこ学院大学附属こども園あつぷる 開園
平成 26 (2014)年	4 月	びわこ学院大学 教育福祉学部スポーツ教育学科開設
平成 29 (2017)年	4 月	びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 児童学コース開設

## 2. 本学の現況

- ・ 短期大学名    びわこ学院大学短期大学部
- ・ 所在地        滋賀県東近江市布施町 29
- ・ 学科構成      ライフデザイン学科  
                    (児童学コース、健康福祉コース、キャリアデザインコース)
- ・ 学生数、教員数、職員数    <令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在>

### ①学生数 (入学定員 80、収容定員 160)

年	ライフデザイン学科			計
	児童学コース	健康福祉コース	キャリアデザインコース	
1 年生	32	17	14	63
2 年生	27	18	20	65
計	59	35	34	128

### ②教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
ライフデザイン学科	3	1	5	1	10

非常勤講師 …39 名

### ③職員数

	正職員	嘱託	非常勤	計
人 数	13	5	16	34

※併設大学と共通

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

設置母体である学校法人滋賀学園の創始者 森 はなが 80 余年にわたり一貫して掲げてきた「地域に貢献できる人材の育成」が建学の精神であり、学校法人滋賀学園寄附行為第 3 条において、「教育基本法並びに学校教育法及び修学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行い、個性ゆたかな人材を育成することを目的とする。」と定めている。

このような観点から、学則第 1 条において「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定める短期大学として学芸を教授・研究するとともに、複雑、多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする幅広い知識と思考方法を習得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格を持つ人物を育成することを目的とする。」と明記している。

こうした目的を基本として、ライフデザイン学科の教育目的は、学則第 1 条第 2 項に「ライフデザイン学科は、生活設計に関わる広範な知識・技術を教授し、企業実務、教育および福祉に関して高度な専門性を有する人材の育成を目的とする。」と明記されている。

##### 1-1-② 簡潔な文章化

学校教育法第 108 条（目的）、短期大学部設置基準第 2 条（教育研究上の目的）に則り、建学の精神である「地域に貢献できる人材育成」に基づいた目的を、前述のとおり平易な文章を用い、簡潔に文章化している。

また、「学生ハンドブック」や大学のホームページ上にも明示している。

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神にある「地域に貢献できる人材の育成」は、地域が必要とする職能人のニーズに応えることにある。

本学が目指す福祉の素養と高い社会性を身に付けた介護福祉士や健康管理の専門的知識を持った健康管理士、幼児教育における高い専門性を持った幼稚園教諭や保育士、そ

して、地域をよく知り、地域の人々と共に地域に貢献できる職能人を養成することは、地元の人的需要に沿ったものといえる。

平成 29 (2017) 年度に開設した児童学コースでは、少子高齢化による労働力不足への対応として、女性にも働きやすい環境を創り出すため、地域に不足している幼稚園教諭や保育士の育成に取り組んでいる。その結果として、令和 2 (2020) 年度は、県内の公私立の幼稚園や保育所に多くの卒業生が就職した。

健康福祉コースでは、高齢社会の到来に伴い不足しがちな介護のプロを育成し、県内唯一の介護福祉士養成課程を持つ短期大学として、多くの人材を輩出してきた。県内の施設においては、本学卒業生への信頼も厚く、毎年就職率はほぼ 100%を達成している。また、令和 2 (2020) 年度からは現代人に必要不可欠である健康管理に関する資格（健康管理士）を追加し、「健康福祉コース」へ名称変更した。

キャリアデザインコースでは、地域社会に関連する専門的な学びを深めるとともに、現在の情報化社会で働くために必要な情報・ビジネス関連の資格取得を目指し、自らのキャリアアップに努め、地域に貢献できる人材の育成を目指している。

これらの内容は、印刷物等の媒体を通して明示しており、学内外への周知に努めている。

#### 1-1-④ 変化への対応

本学は平成 2 (1990) 年 4 月に女子短期大学として生活文化学科の単一学科からスタートしたが、その後、地域の要請に応える形で、「人間福祉」をキーワードに男女共学、福祉の人材育成、地域での学びを軸に進展してきた。そして、平成 21 (2009) 年 4 月には併設大学の開設に伴い「びわこ学院大学短期大学部」に改組され、ライフデザイン学科を開設した。

その後も様々な社会変化に応じて、コース編成を変えるなどの取り組みを行ってきた。平成 29 (2017) 年度には、社会や地域のニーズに応えるため「児童学コース」を設置し、幼稚園教諭及び保育士の養成に力を入れてきた。また、令和 2 (2020) 年度からは、健康管理に関する資格（健康管理士）を追加し、「健康福祉コース」へ名称変更した。現在では、1 学科 3 コースの構成で教育・研究と地域貢献に努めている。

さらに、本学の使命・目的の実現を目指して、学校法人滋賀学園が作成した中長期ビジョンでは、令和元 (2019) 年度から令和 5 (2023) 年度にかけての中期計画を策定し、毎年度、実施内容の評価を行っている。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域の高等教育機関としての使命と、本学の建学の精神「地域に貢献できる人材の育成」を具現化していく上で、現行の教育目標が社会潮流に適ったものとなっているかなど、その整合性について適宜検証を加えていく。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 1-1-1】 びわこ学院大学短期大学部 学則

【資料 1-1-2】 CAMPUS GUIDE 2022



- 【資料 1-1-3】 2021 学生ハンドブック
- 【資料 1-1-4】 ホームページ 基本理念と教育目標  
<https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea>
- 【資料 1-1-5】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン
- 【資料 1-1-6】 びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画（2019～2023 年度）
- 【資料 1-1-7】 令和 2（2020）年度 短大生進路内定状況
- 【資料 1-1-8】 健康管理士一般指導員受験資格に係る授業科目  
(2020～2021 年度入学生)

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命や目的は、学則第 1 条に規定し、「学生ハンドブック」、大学ホームページ上に明示している。

学長は、学則の改廃にあつては、学則第 69 条より、教授会の意見を聴き、その意見を踏まえて理事会へ具申する。理事会は、学長の具申に基づき審議し、最終決定を行う。

役員に対しては、理事会・評議員会において、本学の使命・教育目的の取り組み方針等について報告されており、十分な理解が得られている。

このようなことから、役員、教職員の理解と支持は十分に得られている。

##### 1-2-② 学内外への周知

建学の精神をはじめ、本学の使命や目的等は学則に規定するとともに、大学ホームページをはじめとして、「大学案内」「紫野（広報誌）」「学生ハンドブック」等の印刷物に掲載することにより学内外に周知している。保護者には年 2 回の情報提供の場を設定したり、同窓会誌や企業向パンフレット等を発行したりして、使命や目的について周知の努力をしている。

##### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成 30（2018）年度に策定した本学の「中長期ビジョン」には、「地域に貢献できる人材の育成」を具現化するために、4 つの方針を明記した。

- I. 小規模校の利点を活かし、教育効果の高い教育系大学になる
- II. 湖東地域に愛着をもち、定着する人材を輩出する大学になる
- III. 地域社会への説明責任と、教育の質の保証を約束する大学になる
- IV. 安定した戦力を可能にする強固な財政基盤をもつ大学になる

上記ビジョンに沿って、以下 18 項目から構成する令和元（2019）年度からの「中期目標・中期計画」を定めている。

- |                                 |                 |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 学生の受け入れ                      | 2. 学修支援体制       |
| 3. キャリア支援体制                     | 4. 学生サービス       |
| 5. 学修環境の整備                      | 6. 学生の意見・要望への対応 |
| 7. 単位認定、卒業認定、修了認定               | 8. 教育課程及び教授方法   |
| 9. 学修成果の点検・評価                   | 10. 職員の研修       |
| 11. 研究支援                        | 12. 内部質保証の組織体制  |
| 13. 内部質保証のための自己点検・評価            | 14. 内部質保証の機能性   |
| 15～18. ライフデザイン学科、コースごとに定める目標・計画 |                 |

このようなことから、本学の使命・目的等は「中長期ビジョン」「中期目標・中期計画」に反映されている。

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、建学の精神のもと、短期大学部の使命・目的及び教育目的を実現するためにコースごとに三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を定め、教育体制と教育内容の整合を図っている。また、これらの取り組みについて学内外への周知に努めている。

#### ○アドミッション・ポリシー

##### 児童学コース

###### 【知識・技能】

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

###### 【思考・判断・表現】

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

###### 【関心・意欲・態度】 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人
- ・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究したいと思う人
- ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

健康福祉コース

**【知識・技能】**

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

**【思考・判断・表現】**

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

**【関心・意欲・態度】** ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職としての学識と職能を得たい人
- ・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人
- ・高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な課題を真剣に受け止め、福祉の現場や地域社会で自ら問題解決に取り組もうとする人

キャリアデザインコース

**【知識・技能】**

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・地域の課題や人々の暮らしを学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

**【思考・判断・表現】**

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

**【関心・意欲・態度】** ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしについて興味があり、それぞれにおける暮らしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人
- ・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人
- ・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

○カリキュラム・ポリシー

児童学コース

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。

⑦児童学… 乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支えることができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

健康福祉コース

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
  - ①基礎…基礎教養の獲得
  - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
  - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養
  - ④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、（パソコン）基本的な情報処理技術の習得
  - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）
  
2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。
  
3. 介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。
  - ⑧健康福祉… 健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。
  - 他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

キャリアデザインコース

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。

⑨キャリアデザイン… 自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで健全なものとする事ができるよう、居住環境、情報活用、企業活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。

他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

○ディプロマ・ポリシー

児童学コース

【知識・技能】

① 幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

② 幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応を考察することができる。

③ 教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけている。

【関心・意欲・態度】

④ 自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研鑽ができる。

⑤ 専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュニケーション力をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

健康福祉コース

【知識・技能】

① 家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

② 健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。

③ 健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するための方策を他者と協同しながら思考することができる。

【関心・意欲・態度】

④ 健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。

⑤ 健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。

キャリアデザインコース

【知識・技能】

① 家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

② 日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。

③ 他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。

【関心・意欲・態度】

④ 自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する意欲を持っている。

⑤ 人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。

**1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性**

ライフデザイン学科「児童学コース」は、地域の幼児教育分野の人材不足に対し、その供給に資するため、地域に不足している幼稚園教諭や保育士の育成に取り組んでいる。

また、「健康福祉コース」は、介護職への就職希望者が減少し、近隣府県の大学や短期大学が介護福祉士養成課程を閉鎖、縮小するなか、地域の高齢者福祉を担う人材不足に対し、その供給に資するため、従来通りの育成を継続し、課程を存続させている。

そして、「キャリアデザインコース」は、地域社会に関連する課題の提起・解決に対する学びと幅広い情報・ビジネス関連資格の取得を目指し、将来的には地域に貢献できるより高い資質を備えた社会人として市役所などの公務員や地元企業への就職を目指す学生を育成している。

この他、本学が地域に貢献できる人材育成を教育理念としていることを鑑み、学生が入学時から、地元住民との交流などを通して、地域活動に自主的に参加するように意識付けを行っている。これらの取り組みは、「[図 1-2-1] びわこ学院大学短期大学部教学組織図」で示す体制の下に適正に執行されている。

毎月実施している学科会議では、学生情報の共通理解が図られている。それらの情報は事務局とも共有されることで、必要な対応が迅速に取れるような体制が構築され、小規模校の利点を活かした教育効果の高い大学であるための体制が整備されている。

これらのことから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育研究組織の構成との整合性が図られている。

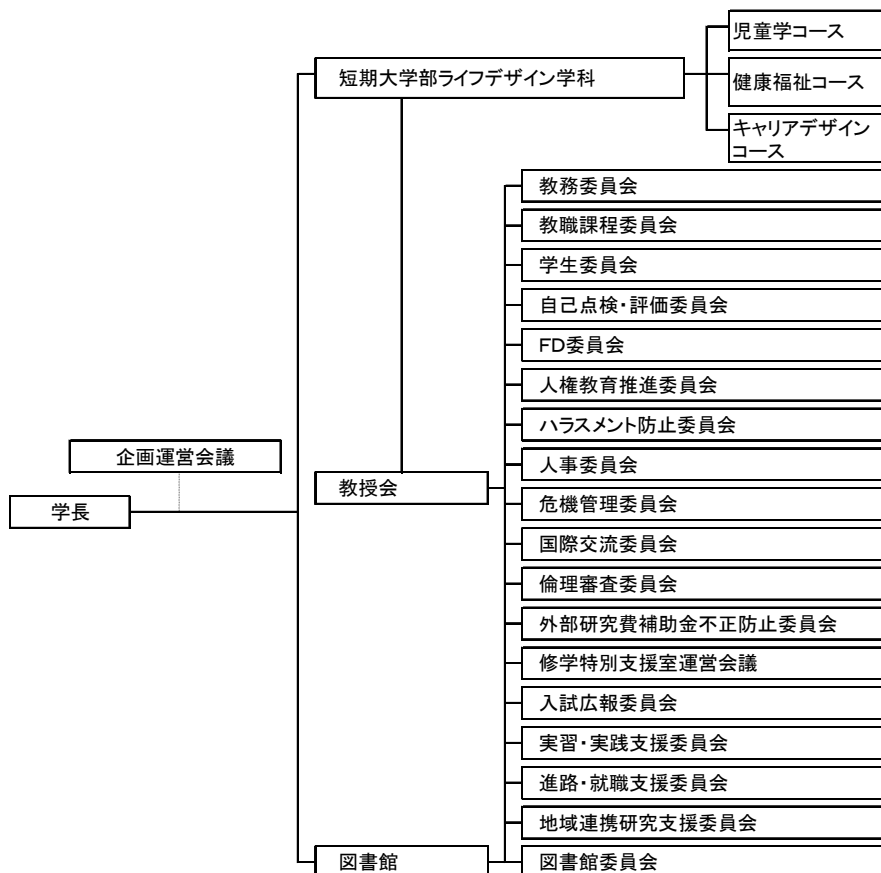


図 1-2-1 びわこ学院大学短期大学部 教学組織図



### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「地域に貢献できる人材の育成」を基本理念として定めており、その本質は不変であるが、本学の教学組織や教育内容については、刻々と変化する社会情勢に応じて、常に学内の関係機関において検討と改善を図っていく。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 1-2-1】 びわこ学院大学短期大学部 学則
- 【資料 1-2-2】 2021 学生ハンドブック
- 【資料 1-2-3】 ホームページ 基本理念と教育目標  
<https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea>
- 【資料 1-2-4】 びわこ学院大学短期大学部 教授会規程
- 【資料 1-2-5】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 1-2-6】 CAMPUS GUIDE 2022
- 【資料 1-2-7】 広報誌「紫野」12号
- 【資料 1-2-8】 保護者説明会 案内文
- 【資料 1-2-9】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン
- 【資料 1-2-10】 びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画（2019～2023年度）
- 【資料 1-2-11】 三つのポリシー  
（児童学コース、健康福祉コース、キャリアデザインコース）
- 【資料 1-2-12】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程
- 【資料 1-2-13】 令和3（2021）年度 ライフデザイン学科会議 議事録（4～5月）

#### 【基準1の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「地域に貢献できる人材の育成」を基本理念として定めており、その内容は学則に具体的かつ明確に文章化されているとともに、大学ホームページでは簡潔な文章で示されている。

ライフデザイン学科は、児童学コース、健康福祉コース、キャリアデザインコースの3コースから成り、それらのコース毎の学びにおける個性・特色は、様々な広報媒体を通して学内外に明示されている。そして、学内の関係機関において現行の教育システムなどの見直しを常に図ることで、様々な社会の変化への対応が可能であると考えられる。

本学の使命・目的及び教育目的は、役員及び教職員の理解と支持のもと、様々な広報媒体で学内外に周知されるとともに、中長期的な計画の策定に反映されている。そして、本学の使命・目的及び教育目的を実現するために三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定め、それをもとに全学的に推進する教育研究及び管理運営の体制が整備されていることから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育研究組織の構成と整合性があると判断される。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

入学者の受入れについては、児童学コース、健康福祉コース、キャリアデザインコースそれぞれに定めているアドミッション・ポリシーに基づき実施している。

令和 3（2021）年度入学者選抜（以下「入試」）から実施された入試改革にあわせ、令和元（2019）年度にアドミッション・ポリシーの見直しを行い、すべてのコースにおいて学力の三要素に基づいた内容に改定した。

また、各入試の選考方法と、学力の三要素の評価の関係について表形式で明記することで、高校生や保護者、高等学校教員等にわかりやすいよう改善した。

これらの内容については、「大学案内」「学生募集要項」「総合型選抜（AO）ガイド」「大学公式ホームページ」等に明示するとともに、オープンキャンパスや滋賀県立高等学校生徒対象の大学連続講座、高等学校訪問（進路指導担当者への説明や進学ガイダンスへの参加）等さまざまな機会を通して詳細に説明し周知に努めている。なお、学生募集要項への記載については、令和 2（2020）年度入試まで、巻頭部分にまとめて掲載してきたが、令和 3（2021）年度入試より、コースごとに 1 ページのスペースを確保し、選考方法と学力の三要素の関係についても記載している。さらに、入試スケジュールと見開きに掲載することにより、受験生が今まで以上に必ず目を通すように改善している。

また、令和 2（2020）年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月に予定していた「春のオープンキャンパス」や、6月の「高校教員対象大学説明会」、「夏のオープンキャンパス」は開催を中止した。その機会損失を補うコンテンツとして「Web オープンキャンパス」サイトを開設し、各学科の特長や、施設・設備の紹介、入試の解説等の動画を制作し、映像の視聴により本学を理解してもらえるよう工夫した。このサイト内にも、アドミッション・ポリシーへのリンクを貼ることで周知を徹底した。

本学の入学者の受け入れについては、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を修得し、地域社会に貢献しようとする学生を求め、以下に示す各コースのアドミッション・ポリシーに基づき実施している。

○アドミッション・ポリシー

児童学コース

【知識・技能】

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

【思考・判断・表現】

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

【関心・意欲・態度】 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人
- ・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究したいと思う人
- ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

健康福祉コース

【知識・技能】

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

【思考・判断・表現】

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

【関心・意欲・態度】 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職としての学識と職能を得たい人
- ・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人
- ・高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な課題を真剣に受け止め、福祉の現場や地域社会で自ら問題解決に取り組もうとする人

キャリアデザインコース

【知識・技能】

- ・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人
- ・地域の課題や人々のくらしを学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人

【思考・判断・表現】

- ・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人
- ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人

【関心・意欲・態度】 ※態度…主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ・家庭、職場、地域社会における人々のくらしについて興味があり、それぞれにおけるくらしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人
- ・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人
- ・家庭、職場、地域社会における人々のくらしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

**2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証**

本学での入学者選抜業務は、「入学者選抜規程」及び「入学試験の組織体制」に基づき適正かつ公正な体制のもとで実施しており、業務の総括は、入学試験の組織体制に定める入学試験実施本部がこれを行っている。

開学以来、多彩な学生の獲得をめざして、受験生の入試種別の選択肢を拡充するなど、入学者選抜方法の多様化に努めてきた。令和3(2021)年度入試は、「令和3年度大学入学者選抜実施要項(令和2年6月19日付2文科高第281号文部科学省高等教育局長通知)」に則り、学力の三要素を適切に把握するため選考方法を変更し、推薦書についても、学力の三要素に関する評価とともに、生徒の努力を要する点が記載できるよう様式の変更を行った。特に、児童学コースの総合型選抜(AO)においては、小論文と個人面談で選考する「通常方式」に加え、「びわ学ピアノグレード検定」のグレードを点数化し利用できる「実技重視方式」を追加した。

入学者選抜の実施方針、選考方法、学生募集要項等に関する事項については、入学センター企画運営委員会(令和3(2021)年度より入試広報委員会)での協議の後、教授会の審議を経ることになっている。また、入学試験問題については、学長から問題作成を委嘱された本学教員による入試問題作成チームによって作成され、入学試験実施委員会の管理・運営のもとで採点が行われる。問題作成については、「入学試験 問題作成・採点チェック表」を使用し、出題者間で複数回のチェックを行うなど、出題ミスの発生防止を徹底している。昨年に引き続き、入試問題作成チーム全体で出題ミスがでないよう入試問題の入念な点検作業を行い、令和3(2021)年度入試も出題ミス及び採点ミスは一切発生しなかった。なお、合否判定にあたっては、入試判定委員会による一次案をもとに教授会での審議を経て、合格者を決定している。

なお、入学試験実施本部の所掌する入学試験の種別は以下の通りである。

入試種別	選考方法	知識・技能	思考・判断・表現	関心・意欲・態度	備考
総合型選抜 (AO)	小論文or実技※	○	○		
	面談		○	○	
	書類審査	□	□	○	
総合型選抜 (自己推薦)	小論文	○	○		
	面接		○	○	
	書類審査	○	△	△	
学校推薦型選抜 (公募推薦)	小論文or教養	○	○		
	面接		○	○	
	書類審査	○	△	△	
学校推薦型選抜 (指定校推薦)	面接		○	○	
	口頭試問	○	○		
	書類審査	○	△	△	

学校推薦型選抜 (系列校推薦)	面接		○	○	
	口頭試問	○	○		
	書類審査	○	△	△	
一般選抜	筆記	○	○		英語外部試験 利用可能
	書類審査	○	○	△	
大学入学共通テスト 利用選抜	大学入学共通テスト	○			
	書類審査	□	□	□	
社会人選抜 編入学選抜	小論文	○	○		
	面接		○	○	
	書類審査	□	□	□	
外国人留学生 選抜	口頭試問	○	○		
	面接		○	○	
	書類審査	○			出願要件

○ 合否判定に利用。 □ 合否判定には利用しないが、入学後の参考資料として活用。

△ 調査書は、評定平均値を得点化し合否判定に利用。評定平均値以外の項目に関しては、合否判定には利用、入学後の参考資料として活用せず。

※総合型選抜(AO)の選考方法の実技は、児童学コース受験者のみ。

学校推薦型選抜(公募推薦)の教養問題(国語)、一般選抜の国語に記述式問題を導入し、論理的思考力や正確な表現力を評価。

【国語(公募・一般)】…自らの力で考えをまとめたり、相手が理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価。

本学では入学者の選抜方法を多様化することで、受験者の入試種別の選択肢を広げるとともに、多様な学生を幅広く受け入れることに努めている。特に総合型選抜(AO)に関しては、オープンキャンパス等での事前説明(本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、課題提出型を追加)をエントリー要件として課しており、その事前説明では、必ずライフデザイン学科のアドミッション・ポリシーを説明し、アドミッション・ポリシーに沿った入学生受け入れ実施の徹底を図り、入学後のミスマッチを防ぐ工夫をしている。

令和3(2021)年度入試からは、総合型選抜(AO)に新たに小論文(児童学コースは実技との選択)を加えるとともに、学校推薦型入試においても「口頭試問」を追加。さらに、一般入試の試験科目に、「英語」を追加し、本学のアドミッション・ポリシーに適合した学生の受け入れの徹底を図った。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、入学定員及び収容定員に見合った適切な教育・研究環境の維持、確保を念頭に、受験生の獲得に向けて、入学センターを中心に全学挙げての精力的な取り組みを進めてきた。平成29(2017)年度から令和3(2021)年度における入学定員充足率は以下

の通りであり、総じて入学定員に対してほぼ充足の傾向にあり、教育を行う上で問題はない。

年度	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)
入学定員	80	80	80	80	80
入学者数	77	88	70	79	62
定員充足率	96.3%	110.0%	87.5%	98.8%	77.5%

### (3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)

令和3(2021)年度入試は、コロナ禍の影響により、受験生と直接接触する機会が大きく減少したことが、入学定員未充足の要因のひとつと捉え、高等学校で実施されるガイダンスの参加や、プレカレッジ(本学独自の出前授業)の周知を強化し、低学年からの接触の機会を増やすことで定員確保をめざす。

また、学力の三要素が評価できるよう選考方法を変更したが、多面的・総合的な評価につながっているかについて検証を続け、必要に応じて選考方法を改善していく。

#### <エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 2-1-1】 CAMPUS GUIDE 2022
- 【資料 2-1-2】 令和 4 (2022) 年度入試 学生募集要項
- 【資料 2-1-3】 大学案内 2021
- 【資料 2-1-4】 令和 3 (2021) 年度入試 学生募集要項
- 【資料 2-1-5】 令和 3 (2021) 年度 総合型選抜 (AO) ガイド
- 【資料 2-1-6】 ホームページ  
(入試情報 [短期大学部] > アドミッション・ポリシー)  
[https://www.biwakogakuin.ac.jp/juken/nyuushi\\_tandai](https://www.biwakogakuin.ac.jp/juken/nyuushi_tandai)
- 【資料 2-1-7】 ホームページ  
(オープンキャンパス>Web オープンキャンパス)  
[https://www.biwakogakuin.ac.jp/web\\_opencampus](https://www.biwakogakuin.ac.jp/web_opencampus)
- 【資料 2-1-8】 びわこ学院大学短期大学部 入学者選抜規程
- 【資料 2-1-9】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
入学試験の組織体制 (令和 3 (2021) 年度入試)
- 【資料 2-1-10】 推薦書
- 【資料 2-1-11】 びわこ学院大学短期大学部 入試広報委員会規程
- 【資料 2-1-12】 入学試験 問題作成・採点 チェック表
- 【資料 2-1-13】 入試種別 1 年次 GPA 比較 [ライフデザイン学科]

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備**

教員と職員の協働体制として、専任教員のみでの会議以外の各種委員会すべてに、正規の構成員として職員が入っている。そして、参加した職員は、教員と共に意見をのべており、議決にも参加している。これは、各種委員会に参加している教員と職員のもつ様々な情報や知識などが共有され、これが学生の学修支援体制の整備・強化につながると考えられる。

また、入学時には、新入生オリエンテーション時に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの説明と履修指導を教職協働で実施しており、更に、各年度開始時の履修指導も教員と職員が協力して行っている。

**ア クラス担任制**

1 年次 4 月のオリエンテーションの時間を利用して、新入生全員を対象にアセスメントテスト（GPS-Academic（令和 2（2020）年 4 月までは「大学生基礎力調査」）を、業者の協力を得て行っている。結果報告後、学生へのフォローアップ講座が実施され、それと前後して、1 年クラスの担任教員がこの結果を活用して学生と個別面談を行っている。本学では、新入生を小人数に分け、入学したコースの専任教員それぞれにクラス生として配属させるクラス担任制を敷いている。

**イ 学生カルテとポータルサイトの更新**

本学では平成 28（2016）年度よりポータルサイト（以下、「BIWAGAKU PORTAL」）を導入しているが、令和 2（2020）年度に更新された。その「BIWAGAKU PORTAL」にある「学生カルテ」では、連絡先、保護者、学生異動履歴、指導教員、出身校、出欠状況、実習先、奨学金、成績、就職内定先などの学生情報を教員と職員が共有し、学生指導に活かしている。なお、学生カルテは、重要な個人情報を含んでいるため、学内からのみアクセス可能としている。

令和 2（2020）年度に更新された「BIWAGAKU PORTAL」では、使用デバイスおよび学習課題提出の多様化に対応したことから、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言下での迅速な情報共有や学修支援に活用することができた。

このようにポータルサイトや情報機器などの IT 環境を整えており、1 年次 4 月のオリエンテーションの時間を利用して、職員が新入生全員を対象に利用方法を説明し、便宜を図っている。

**ウ 各コースにおける学修支援と授業支援**

児童学コースでは、履修結果などを学生自身が記録する「学修の記録」をもとに、1 年クラス及び 2 年ゼミの担当教員が学生指導を行って、学修支援や授業支援の充実に努めている。「学修の記録」は、1 年次の「ライフデザイン基礎」の時間に作成と利

用方法を説明し、原則として個別面談において記述内容を確認している。また、児童学コースでは、幼稚園教諭免許・保育士資格の取得をめざして、クラス及びゼミ担当教員が学生指導を行っており、正規のカリキュラムとは別に、ピアノのスキルアップ講座や放課後個人レッスンに加え、教員による採用試験対策の指導も実施している。

このほか、健康福祉コースでは、平成 21（2009）年度に改定された厚生労働省の介護福祉士養成課程をふまえて、国家試験の合格をめざして、クラス及びゼミ担当教員が学生指導を行っている。また、令和 2（2020）年度から導入された「健康管理士一般指導員」の資格取得に向けても取り組みが進んでいる。

キャリアデザインコースでは、公務員受験、情報産業、インテリア関係への就職を念頭に、クラス及びゼミ教員が学生指導を行っている。正規のカリキュラムとは別に、公務員受験対策として東京アカデミーによる基礎学力講座や、情報関係の資格取得のための学内検定試験を実施して、学生の便宜を図っている。また、令和 2（2020）年度からキャリアデザインコースの「学修の記録」は、オンライン化されており、より素早く学修成果を視認できるように工夫をされている。

#### エ オンライン授業における ZOOM と G-suite による授業支援

本学では、コロナ禍のもとオンライン授業や遠隔による学修指導などを実施するために、令和 2（2020）年から Web 会議システムである ZOOM や、授業動画などを配信できる G-suite の導入を開始した。導入時には ZOOM の操作方法や G-suite の使い方などを職員が教員に説明する機会が設けられた。

また、令和 2（2020）年のオンライン授業実施時は、「BIWAGAKU PORTAL」を使って、学生の通信環境を事前調査した。その結果を踏まえて、ZOOM の操作方法などの説明資料を配布、テスト運用を行うなどしてオンライン授業の開始に備えた。この件に関する学生からの質疑に関しては職員が迅速に対応し、オンライン授業に差し障りがないように努めた。

#### オ 職員による授業支援

公務員受験対策（東京アカデミー）の授業のフォローアップ講座「基礎力養成演習（学内）」を進路・就職支援課職員が実施しており、理解が困難な学生に便宜をはかっている。

### 2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

学修支援の充実のための本学の対応は以下の通りである。

#### ア 障がいのある学生への配慮

入学時に出身高校から、身体および発達上の障がい等の申し送りがある学生については、「修学特別支援室」運営会議委員、養護教諭等が入学前に面談を行い、必要な支援の内容を確認している。

また、入学時の個人調書、健康診断、入学式後に行う保護者説明会の場においても、障がいの種類や程度について、報告を依頼している。



在学中の大学生生活や学習に支援を要する学生については、「修学特別支援室」を中心に組織的な支援を行っている。

#### イ オフィスアワー

学生が授業以外に教員の研究室を訪ねて、自由に質問できるオフィスアワーを設けている。各教員のオフィスアワーは、それぞれ開催曜日と時間の一覧を、年度はじめに掲示板で案内している。

オフィスアワーの時間以外にも、研究室を訪れる学生は多く、学生と教員のコミュニケーションは図れている。

#### ウ スチューデント・アシスタント (SA) 制度

TA 制度は設けていないが、併設大学では平成 29 (2017) 年度より、授業支援について SA 制度を導入し、実技や演習の授業を中心に活用している。活用手順としては、併設大学の「スチューデント・アシスタント規程」にしたがっている。

なお、SA については、活動の趣旨、該当科目、応募資格、選考方法、時給等を明示した上で募集し、選出している。

#### エ 中途退学者及び休学者への対応

進路志望の変更や学力不足などによる学習意欲の低下、あるいは心のトラブルを抱える学生の増加により、退学者ならびに休学者への対策が喫緊の課題となっている。そのため、令和 3 (2021) 年 4 月に「退学者対策プロジェクト」を立ち上げ、退学する学生の要因分析とそれに関連する対応策について協議を行った。

本学では「出欠管理システム」を採用しており、授業への出欠状況を学生、教職員ともにリアルタイムで確認できる環境を整備している。教務課では、各学期 4 週目の授業終了後、授業への出席状況に問題のある学生の情報を整理して担任に報告し、担任が学生の現状を確認、学科コース等で共有する機会を設けるなど、学期始めの早期離脱を防ぐ組織的対応を行っている。長期欠席の傾向にある学生には、必要に応じて学生・保護者との面談を実施している。さらに、1 年生クラスや 2 年生ゼミにおいては、進路や修学状況を念頭に置いた指導と情報収集に努めている。

例年 11 月上旬には保護者対象の説明会を実施するとともに、希望者には教員との個別懇談も実施し、保護者との直接的な情報共有にも努めている。そして、得られた情報は、教職員間で共有し、学科全体で対象学生への声掛けなどによる学修支援を行っている。

本学では退学や休学を希望する学生には、クラス及びゼミ担当の教員が、保護者に連絡をとり、学生だけの自由意志による決定ではないことを確認したうえで、手続きが進められる。これにより、各ゼミによる対応の均質化を図っている。

近年は、経済的理由で欠席過多になる学生も見受けられるので、経済的支援を必要とする学生については、1 年次 4 月のオリエンテーションで職員が日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金の利用を紹介するほか、学外の奨学金の情報も随時掲示して、対象学生の便宜を図っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

近年は、コミュニケーションの苦手な学生が増えてきている。そのため、これまで以上に教職員が協働して、学生への声掛けなどを行い、そこで得られた情報を学科及び職員で共有し、更なる学修支援の充実へつなげていく。

また、今後予想される社会情勢の変化を鑑みて、オンライン授業や「BIWAGAKU PORTAL」による学習支援など、IT を活用した学修環境の整備について、より教育効果が高いものとなるよう、教職員や学生の意見を聞きながら教務委員会を中心に検討していく。

令和 3（2021）年 4 月に立ち上げられた「退学者対策プロジェクト」において、学生の中途退学及び休学の要因についての分析を行い、その結果をプロジェクトによる答申として令和 3（2021）年度中にまとめる。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-2-1】 令和 3（2021）年度 教授会・各委員会体制及び開催日程
- 【資料 2-2-2】 令和 3（2021）年度 オリエンテーション 日程表
- 【資料 2-2-3】 GPS-Academic フォローアップ講座、振り返りワークシート
- 【資料 2-2-4】 令和 3（2021）年度 ライフデザイン学科 1 年生クラス担当者
- 【資料 2-2-5】 BIWAGAKU PORTAL\_教員用ユーザーガイド
- 【資料 2-2-6】 「学修の記録」（児童学コース、キャリアデザインコース）
- 【資料 2-2-7】 令和 2（2020）年度 放課後ピアノ個人レッスン
- 【資料 2-2-8】 令和 2（2020）年度 基礎学力等講座日程（東京アカデミー）
- 【資料 2-2-9】 令和 2（2020）年度 情報関連の学内検定試験状況（四短合同）
- 【資料 2-2-10】 健康管理士一般指導員受験資格に係る授業科目  
(2020～2021 年度入学生)
- 【資料 2-2-11】 令和 2（2020）年度 オンライン授業の進め方に関する説明会資料
- 【資料 2-2-12】 通信環境に関するアンケート調査結果
- 【資料 2-2-13】 令和 2（2020）年度 オンライン授業関係資料
- 【資料 2-2-14】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
障がい学生の修学等の支援に関する規程
- 【資料 2-2-15】 令和 3（2021）年度 春学期オフィスアワー日程表
- 【資料 2-2-16】 びわこ学院大学 スチューデント・アシスタント取扱規程
- 【資料 2-2-17】 出欠登録ユーザーガイド
- 【資料 2-2-18】 過去 3 年分の中途退学理由の経年変化
- 【資料 2-2-19】 令和 2（2020）年度 保護者説明会資料及びアンケート集計
- 【資料 2-2-20】 退学者対策プロジェクト会議資料
- 【資料 2-2-21】 奨学金・保険について

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

大学内の組織間の有機的連携によって、教育課程内外におけるキャリア支援体制を整備するとともに、進路・就職に対する相談・助言体制も整備し、適切に運営している。本学の対応は以下の通りである。

#### ア 教育課程内における支援体制

- ・社会ルールを理解し、自分の考えや意見をまとめるなど、学びの基本を習得させるために「リテラシー入門」を、職業観の醸成、進路選択に向けた確認点の理解等を目的に「キャリアデザイン」をそれぞれ1年生春学期に開講しており、全学生が必修科目として受講している。
- ・1年生は、入学時に「思考力」「姿勢・態度」「経験」を評価するアセスメントを受験しており、実施業者によるフォローアップ講座、結果に基づくクラス担任の個人面談を実施している。
- ・幼稚園教諭二種免許、保育士資格、介護福祉士資格の取得希望者は、免許・資格取得に必要な実習関連の授業（「保育実習」「教育実習」「介護実習」等）を受講するが、当該実習指導の受講要件として、学業成績に加え実習前体験活動の参加を求めている。早期から現場を見て現場を知った上で免許・資格取得に必要な実習に臨ませるといったコースの方針で、ミスマッチ防止の意図も含んでいる。実習前体験活動の参加状況等は、実習・実践支援課が集約し、実習担当教員と共有している。介護福祉士資格取得のための、介護実習（「介護実習Ⅰ」「介護実習Ⅱ」「介護実習Ⅲ」「介護実習Ⅳ」）は卒業必修となっている。
- ・キャリアデザインコースでは、「インターンシップ実習・実習指導」を正課の授業科目として開設している。滋賀県インターンシップ推進協議会と連携のもと、学生が目指す専門分野に関連した職場等で1年生秋学期に一定期間の職業体験を行う。毎年、10名程度が参加している。

#### イ 教育課程外における支援体制

令和元（2019）年度より、併設大学とあわせ独自のサポート体制「びわ学キャリア塾」を実施している。「びわ学キャリア塾」は、「福祉塾」（幼稚園教諭・保育士・福祉関係希望学生対象）、「仕事塾」（公務員・一般企業希望学生を対象）、「教師塾」（併設大学学生対象）で構成され、学生一人ひとりの進路希望に合わせたキャリア支援を組織的かつ計画的に行うために、それまでの活動を評価・検討し再構築した。本学の特徴や強みを最大限に活かせるよう大学・短大の垣根をなくし、各塾には教員と職員による作業チームを置き、大学・短大の全ての学生のニーズにあった支援体制「オール

びわ学体制」の下、学生の指導にあっている。

学生の進路希望の実現に向けては、入学前から進路決定まで、一貫したサポートが必要となる。まず、入学前学習では大学の授業を理解するための基礎を作り、入学後は、早い段階で将来について考える機会を教員との面談の中で設けている。また、希望者には「基礎学力」をつけるための講座を実施している。1年生には、進路希望調査票の記入と併せて、個々の目指す進路に合わせた「福祉塾」、「仕事塾」の専門的なサポートへと繋いでいく

入学後、学生は将来について考え、外部業者による各種講座や進路・就職支援課職員による本学独自の「学内講座」を活用しつつ、どの分野に進むにしても必要となる「基礎学力」を身につける。

令和3（2021）年度の計画は以下のとおりである。

■基礎学力養成

	春学期	秋学期
1年生	基礎力養成講座 (東京アカデミー・10回) 基礎力養成演習講座① (進路・就職支援課職員・8回)	試験対策スタンダード講座 (東京アカデミー・10回) 基礎力養成演習講座② (進路・就職支援課職員・8回)
2年生	試験対策アドバンス講座 (東京アカデミー・14回)	

基礎学力養成と並行して、個々の目指す進路に合わせ、「福祉塾」・「仕事塾」の2つの塾で、それぞれに特化した専門的なサポートを行っている。

■「福祉塾」

年間行事計画

	内容	対象	備考
9月	介護合同説明面接会	1、2年生	東近江市主催（学内）
	ふく・楽 CAFE	1、2年生	滋賀県社会福祉協議会（学内）
	模擬面接会	1、2年生	福祉施設施設長
12月	ワールドカフェ	1年生	福祉施設、幼稚園、保育所職員
3月	進路・教職ガイダンス	1、2年生	進路・就職支援課職員

実施講座

	春学期	秋学期
2年生	採用対策直前講座（幼保） (進路・就職支援課職員・10回)	

■「仕事塾」

年間行事計画

	内容	対象	講師等
4月	滋賀県警察官採用説明会	1、2年生	滋賀県警採用担当職員
	就活スタート	1、2年生	リクナビ講師
	楽しく仕事をするポイント	1、2年生	学情講師
5月	東近江市行政組合消防職員採用説明会	1、2年生	東近江市行政組合職員
	自己分析・企業研究	1、2年生	マイナビ講師
	インターンシップ	1、2年生	リクナビ講師
6月	マナー・面談対策	1、2年生	学情講師
	インターンシップのエントリー	1、2年生	マイナビ講師
10月	就職ガイダンス	1年生	リクナビ講師
	就職ガイダンス	1年生	学情講師
11月	職種・業界研究	1年生	マイナビ講師
	エントリーシート・履歴書の書き方	1年生	リクナビ講師
1月	グループ面接対策	1年生	学情講師
	労働法セミナー	2年生	滋賀労働局職員
3月	進路・就職ガイダンス	1、2年生	進路・就職支援課職員
通年	ジョブサポーターによる相談会	2年生	ハローワーク職員

実施講座

	春学期	秋学期
2年生	採用対策直前講座（公務員・企業） （進路・就職支援課職員・9回）	

ウ 進路・就職に対する相談・助言体制の整備

進路・就職支援課では、常時、面接の練習、小論文の書き方、履歴書の書き方等に関する指導や進路に関する各種相談業務を行っている。

各ゼミ担当教員も進路・就職相談に応じており、各学科教員及び進路就職支援課職員から構成される「進路・就職支援委員会」を毎月開催し、学生の就職活動状況、求人票受理状況等に関する情報を共有するとともに、就職活動支援策について協議し、その内容は各科会議を通して各学科教員で情報共有している。

また、各講座の出席状況や各種模擬試験の成績などは教職員間で情報共有し、学生個々の指導に役立てている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、「びわ学キャリア塾」の実施、進路・就職支援課と担当教員間の連携などのキャリア支援体制を整備してきた。これらによって、学生の進路希望に対して、これまで以上にきめ細かく、かつ速やかな対応が可能となった。今後、「びわ学キャリア塾」各塾の作業チームの機能強化、教員と職員の連携体制の強化がさらに求められる。また、障がいのある学生と配慮の必要な学生に対しての支援体制の整備も課題である。個別・部

分的にではなく、教職員全体が「オールびわ学」、すなわち「組織的対応」という意識を持ち続けることも必要である。

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 2-3-1】 びわ学キャリア塾イメージ図
- 【資料 2-3-2】 令和 3 (2021) 年度 福祉塾 (幼保直前対策講座)
- 【資料 2-3-3】 令和 3 (2021) 年度 仕事塾 (内容・参加者数)
- 【資料 2-3-4】 ライフデザイン学科 科目配置表 [ライフデザイン学科]
- 【資料 2-3-5】 シラバス  
「リテラシー入門」「キャリアデザイン」「インターンシップ実習」
- 【資料 2-3-6】 GPS-Academic 学生面談カルテ
- 【資料 2-3-7】 学外実習参加要件
- 【資料 2-3-8】 令和 3 (2021) 年度 学内講座案内 (短大)
- 【資料 2-3-9】 基礎学力等講座日程 (東京アカデミー)  
(令和 3 (2021) ~令和元 (2019) 年度)
- 【資料 2-3-10】 令和 2 (2020) 年度 「東近江市合同就職説明会」資料
- 【資料 2-3-11】 令和 2 (2020) 年度 「介護施設の施設長による模擬面接会」資料
- 【資料 2-3-12】 令和 2 (2020) 年度 「人材の確保・定着につなげるための研修会」資料
- 【資料 2-3-13】 令和 2 (2020) 年度 「福祉の職場オンラインツアーin 甲賀」資料
- 【資料 2-3-14】 びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援委員会規程
- 【資料 2-3-15】 インターンシップ関連資料
- 【資料 2-3-16】 令和 3 (2021) 年度 ジョブサポーター計画

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

##### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生が充実した学生生活を送るための環境づくりは、学業の質を高めるうえでも重要な課題である。本学では「学生委員会」が中心となって、学生支援に関する様々な取り組みや窓口業務のほか、「学生生活アンケート調査」の実施や「学長と学生の懇談会」を開催し、学生生活に必要な学修支援のニーズを把握するとともに、総合的な支援策を検討し、第 2 グラウンドの改修および体育館の修繕、専門のカウンセラーの配置等の学修支援に努めている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により学生生活が困難となっている学生の把握に努め、令和 2 (2020) 年度から始まった日本学生支援機構給付型奨学金および国や県・市の施策の周知と活用を図るとともに、大学独自の学修支援についても実施した。

### ア 学生サービス、厚生補導のための組織

学生サービスと厚生補導業務を所轄する「学生委員会」では、毎月の定例会議において、学生生活全般に関する支援及びその在り方などについて協議を行っている。また、事務組織としては学生部に進路・就職支援課および学生支援課を置き、学生からの様々なニーズに対応している。

進路・就職支援課では、就職など学生の進路に関する相談・指導業務などを所掌しており、学生支援課では、諸証明の発行等日常的な窓口業務対応の他、学友会や部・サークル活動等の課外活動支援、自動車・バイクの通学許可、通学バスの運行管理、学生が学業に専念できるように経済的な面や生活面、健康面でのサポート業務、また学生教育研究災害傷害保険および学生教育研究災害付帯賠償責任保険を全員加入とし事故等が起こった場合の対応等を行っている。

### イ 奨学金など学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援として、日本学生支援機構奨学金があり、従来の第一種・第二種貸与奨学金に加えて、令和 2 (2020) 年度から新たに始まった修学支援制度(授業料等の減免を伴う給付奨学金制度)のほかに、滋賀県社会福祉協議会による、介護福祉士修学資金貸付制度は 15 名、保育士修学資金貸付制度は 19 名が受給している。

また、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症の影響にかかる経済的な支援として、全学生に対して大学独自の「学生支援緊急給付金」として、1 人 2 万円を給付するとともに、授業料の納付期限についても希望者には猶予を行った。

本学独自の奨学金制度には、ファミリー優遇制度がある。また、奨学金制度としては、資格取得奨励金制度、公務員奨励金制度がある。令和 2 (2020) 年度入学生のファミリー優遇制度については 23 名が適用を受けている。また、令和 2 (2020) 年度の資格取得奨励金と公務員奨励金の適用は 1 名であった。

### ウ 学生の課外活動への支援

学生の自治組織である学友会の諸行事等の活動については、担当の教職員が本部役員の学生と協働して助言や支援を行っている。令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っている新入生歓迎会、下宿生を励ます会、大学祭、卒業記念パーティーなどほとんどの行事が中止になり、十分な活動ができなかったが、部・サークル紹介や学生総会は、担当教職員が学生とともに実施方法を模索し、オンラインで開催するに至った。

令和 3 (2021) 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで、4 月に部・サークル紹介を対面で開催し、新入生歓迎会、学生総会も対面で行うべく担当教職員と協働して準備を進めている。

令和 2 (2020) 年度の大学・短期大学部の部・サークル活動はあわせて 24 団体であったが、同年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 5 月末までは活動を休止した。6 月以降、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、活動許可の条件および手続きをし、許可された部・サークルは活動を再開できることとした。

屋内トレーニング施設（BGUジム）についても、活動を認められた部・サークルについては人数制限（3～5人）、時間制限（1日90分以内）、30分ごとの換気および休憩等を条件として利用できることとした。

学外施設の利用については布引運動公園・布引体育館を利用する場合は利用料を補助している。

## エ 健康相談、心的支援、生活相談

学生相談室については、年度初めのオリエンテーション時に学生相談室案内を配布し、相談室へのアクセス方法やプライバシーの保護などについて周知する一方、相談室の利用が望ましいと思われる学生については、クラスおよびゼミの担当教員から利用を促している。相談員は学生の相談状況及び対応方法などについて、学生委員会にて情報提供し共有化を図っている。

令和3（2021）年度からは週1回、専門のカウンセラーに来ていただき、メンタル面で支援が必要な学生に対してのカウンセリングを行っている。

本学では養護教諭を配置し、健康相談に応じるとともに、応急処置を行い必要に応じて病院受診への手配を行っている。また、全学生を対象に定期健康診断を行い、異常が見られた学生への適切な保健指導を行っている。

また、健康増進法改正以前から学内全面禁煙を実施し、学内外を巡回し学内はもちろん大学周辺エリアでも禁煙協力を求めてきたが、法改正を機に受動喫煙防止対策として、年度末・年度初めのオリエンテーション時に受動喫煙防止セミナーを実施し、健康教育推進に努めている。

### (3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

令和2（2020）年度の支援策に対する効果検証を行うとともに、引き続き、「卒業時アンケート調査」を分析し、学生生活の安定のための支援策の総体的な整備に努める。

部活動振興金や外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援に関わる効果検証を行い、適切な支援に活かす。

過去に不登校の経験があり現在もメンタル面で支援が必要な学生や特別な支援を必要とする学生が年々増加する傾向にあり、こうした学生への支援体制の整備に努める。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-4-1】 びわこ学院大学短期大学部 学生委員会規程
- 【資料 2-4-2】 びわこ学院大学短期大学部 学費減免規程 [二親等以内]
- 【資料 2-4-3】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
資格取得奨励金制度に関する規程
- 【資料 2-4-4】 資格取得奨励金制度における対象資格と奨励金額の一覧表
- 【資料 2-4-5】 びわこ学院大学短期大学部 公務員奨励金制度に関する規程
- 【資料 2-4-6】 びわこ学院大学短期大学部  
授業料等の免除、減額及び徴収猶予（減免等）規程
- 【資料 2-4-7】 令和2（2020）年度 日本学生支援機構奨学金受給・貸与者数
- 【資料 2-4-8】 学友会規約



- 【資料 2-4-9】 令和 2・3 (2020・2021) 年度 部・サークル活動の状況
- 【資料 2-4-10】 BGU ジム利用規約 (改定 3 版)
- 【資料 2-4-11】 令和 2 (2020) 年度 保健室利用状況
- 【資料 2-4-12】 令和 2 (2020) 年度 布引運動公園利用状況
- 【資料 2-4-13】 令和 3 (2021) 年度 カウンセリングの利用について

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 2-5-⑤ 向上方策 (将来計画)

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎及び施設・設備等の学修環境については、それぞれ設置基準を満たしており、教育目的を達成するための環境は適切に整備し、有効に活用されている。

本学の校地面積は、併設大学と共用で 20,104 m<sup>2</sup> であり、大学設置基準第 37 条と短期大学設置基準第 30 条の規定により算出される必要な面積 6,700 m<sup>2</sup> (収容定員学生数 670 人×10 m<sup>2</sup>) を上回っている。また、校舎面積は 8,322 m<sup>2</sup> であり、大学設置基準第 37 条の 2 と短期大学設置基準第 31 条で規定されている必要な面積 6,450m<sup>2</sup> を満たしている。なお、建屋全体が 3 階以下に抑えられており、地域の自然環境に溶け込んだキャンパスとなっている。

[表 2-5-1] 校地・校舎面積

単位 : (m<sup>2</sup>)

区 分	収容 定員	校 地		校 舎	
		基準面積	現有面積	基準面積	現有面積
びわこ学院大学	510 人	5,100	20,104	4,100	8,322
びわこ学院大学短期大学部	160 人	1,600		2,350	
計	670 人	6,700		6,450	

校地は、名神高速道路蒲生スマートインターチェンジから車で約 5 分の距離に位置しており、車通学をする学生も少なくない。そのため 250 台駐車できる駐車場を備えている。

教育環境の整備については、毎年計画的に更新・充実を図っており、令和元 (2019) 年度は本館棟屋上防水工事、新館棟外壁塗装工事、造形室、食生活実習室、吹奏楽部部

室のエアコン更新工事を行った。また、平成 29 (2017) 年に第 2 コンピューター室パソコン、平成 30 (2018) 年度に第 1、第 3 コンピューター室パソコン、令和 2 (2020) 年度には学内統合サーバー及びポータルサイト(「BIWAGAKU PORTAL」)を更新し、時代に即した学修環境の整備を行った。なお、3 室あるコンピューター室は、授業のしていない時間は学生が自由に使用でき、レポートや資料作成、情報検索、統計解析などの自習を行っている。

令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、オンライン授業を余儀なくされたため、通信環境整備として学生に対しノートパソコンの無償貸出を行った。また、オンデマンド講義を録画するための収録スタジオを整備した。

講義室は、大講義室 (240 人) [1 室]、特別講義室 (200 人) [1 室]、中講義室 (90 人) [5 室]、小講義室 (36 人) [3 室]を備え、すべて AV 機器等によるマルチメディアに対応した装置を整備している。体育館 (909 m<sup>2</sup>) は、更衣室、シャワースペース (温水) を完備し、また、運動場 (6,194 m<sup>2</sup>) は全面に人工芝を整備している。他にテニスコート (2 面) を備え、授業や課外活動等に使用している。第 2 グラウンド (2599.79 m<sup>2</sup>) として、陸上競技の数種目が活動できる多目的グラウンドも備えている。第 1、第 2 グラウンドともに、夜間照明設備を設置しているので夜間も利用できる。またスポーツ教育棟の 1 階にはトレーニングルーム、実験室が設けられており、授業で活用するほか、トレーニングルームでは部活動などの個人利用も可能である。

あわせて、部活動の充実、活性化につながるよう、シャワールームを含めた部室棟を設けてある。令和元 (2019) 年度には、体育館に男子シャワー室を更新した。

施設・設備の安全性について、校舎全ては平成元 (1989) 年度以降に完成した建物であり、建築基準法に基づいた安全対策が採られ、耐震性もその基準に合致している。アスベストは使用していない。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

実習施設、図書館等については、教育目的を達成するための環境は適切に整備され、それぞれが有効に活用されている。

平成 29 (2017) 年 6 月に図書館棟全体のエアコン更新工事および屋上防水工事、平成 30 (2018) 年 8 月に理科室・子ども教育実習室エアコン更新工事を行った。

パソコン教室においては、平成 29 (2017) 年 10 月に第 2 コンピューター室パソコン 46 台、平成 30 (2018) 年 8 月に第 1 コンピューター室・第 3 コンピューター室のパソコン計 64 台を更新するとともに新たに椅子を納入し、同時にカーペット更新工事を行いパソコン教室の環境を一新することができた。

### ア 実習施設

実技・演習のできる部屋は、小児保健実習室[1 室]、理科室[1 室]、音楽室[1 室]、ピアノレッスン室[10 室]、子ども教育実習室[1 室]、介護・養護・看護実習室[1 室]、入浴実習室[1 室]、造形室[1 室]、コンピューター室[3 室]となっている。

実験・実習室には、それぞれの教育に必要な実験・実習ができる十分な設備を備えており、これらの実験室・実習室は授業に使用するほか、学生の空き時間における自

学自習の使用を認めている。この他、研究室は、個室が 36 室（併設大学教員も含む）あり、学生の個別相談や教員とのコミュニケーションを深める場にもなっている。

## イ 図書館

図書館（2 階建・1,098.49 m<sup>2</sup>）は、1 階が図書館エリア（閲覧席 74 席、視聴覚コーナー 22 席、検索・相談コーナー 6 席）、地階がラーニング・コモンズエリア（机席 24 席、テーブル席 20 席、ソファ席 9 席）及び閉架書庫で構成されており、低書架、幅広通路、点字ブロック、手すり、スロープ等、バリアフリー構造となっている。

所蔵資料は、令和 3（2021）年 5 月 1 日現在で教育あるいは福祉の分野を中心に、図書が 63,383 冊（和書 59,830 冊、洋書 3,553 冊）、雑誌が 84 種（和雑誌 80 種、洋雑誌 2 種、電子ジャーナル 2 種）、AV 資料が 2,555 点となっており、すべてデータベース上で検索可能である。

利用状況については、原則、開館は平日（9 時～19 時 30 分）のみであるが、大学行事に合わせ休日開館を実施するなど利用者ニーズに対し臨機応変に対応してきたこと等から、毎年度、約 40,000 人の入館者数（のべ数）があり、特に、平成 30（2018）年度の年間入館者数はのべ 40,528 人で、びわこ学院大学短期大学部としてスタートした平成 21（2009）年度以来、初の 40,000 人台を記録するなど上昇傾向にあったものの、令和 2（2020）年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のため 4 月、5 月は休館となり、開館した 6 月以降も開館時間の短縮、ラーニング・コモンズエリア（地階）の利用不可、学外者の利用不可あるいは複数名での利用不可など様々な制限が付いたこともあり 7,754 人（前年度比△30,215 人）と大幅に減少した。

しかしながら資料の利用総数については、図書（前年度比△531 冊）、AV 資料（前年度比△78 点）ともに大幅な減少は見られず、特に、雑誌（前年度比+102 冊）は僅かながらも前年度を上回ることができたものの、学生に限った内訳は、図書＝前年度比△331 冊、AV 資料＝前年度比△1 点、雑誌＝前年度比△24 冊となり、全てにおいて前年度を下回る結果ではあったが、入館者数のような大幅な減少は見受けられなかった。

要因として、新型コロナウイルス感染症防止策として利用者が短時間かつ容易に資料を入手できるよう、入口横の『記念文庫』を『インフォメーション・コーナー』へとリニューアルし「スペシャルコレクション」を中心に「教員著書」あるいは「新着紹介」等の特別コーナーを設置、またリクエストの多い課題作成や就職対策等に関する資料の充実、さらには図書のみならず関連する AV 資料や雑誌も配架、加えて図書館委員会としての広報活動においても【図書館だより】（年 1 回、9 月発行）の他に、11 月以降、毎月【図書館通信】を編集・発行し『インフォメーション・コーナー』を紹介などの取り組みが挙げられる。

資料収集も、コース毎に利用度の高い資料（児童学コース＝児童書や幼児教育関連等、健康福祉コース＝介護技術関連や医療関連等）に重点を置いているが、キャリアデザインコースのニーズは資格関連から小説まで幅広く、その都度、リクエストに応える形で対応している。

利用環境については、臨時休館や短縮開館など新型コロナウイルス感染症対策実施

期間中を有効活用し、前述の通りの『インフォメーション・コーナー』の設置の他にも、書庫や倉庫の整理による配架スペースの確保、AV コーナーの機器更新あるいはシステムやサーバーのバージョンアップ等、利用者の満足度向上に向けた充実整備に取り組むことができた。

また令和元（2019）年度、全学生を対象に実施した「図書館利用に関するアンケート調査」（回収率 83%）について検証を進めた結果、利用環境（施設設備、所蔵資料、サービス内容等）については 86%の学生から「現状に満足している。」という回答が得られ、回収率ならびに満足度ともに教育福祉学部生を上回ったものの、資料の更なる充実を望む声もあり、今後の対応について図書館委員会を中心に検討を進めている。

さらに広く学外にも開放することで大学としての地域連携や地域貢献の一翼を担っており、地元市民や他大学の学生など幅広い層の人々が学外利用者として利用されているが、ここ数年、資料の延滞や未返却など、ルールやマナー違反への対応に苦慮しており、学外利用者の受け入れについても図書館委員会を中心に検討を進めた結果、利用者要件や罰則等を定めた『びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部図書館 学外者利用内規』を作成し、教授会の承認を経て令和 3（2021）年 3 月 24 日から施行した。

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

大学施設全般についてのバリアフリーや建築物の耐震基準などの安全性は確保されており、学内 LAN や IT 機器・設備など情報教育基盤も整っている。

エレベーター（新館・図書館）、スロープ、多目的トイレ等も備えている。そのため、車椅子でも容易に学内を利用できる。

学生の共用施設としては、学生食堂（150 席）と学生ホール（110 席）がある。食堂および喫茶については、全面的にそれぞれ専門業者に運営を委託しているが、安価で食事ができるよう、法人において運営費の一部を補助している。学生ホールに設けられている喫茶では、軽食や飲料が安価で提供されており、学生と教職員との懇談やミーティングの場として有効に機能している。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各教室への消毒液の設置、食堂と学生ホール、図書館、事務室内にはアクリル板飛沫防止パーテーションを設置しソーシャルディスタンスを確保するために座席配置を変更し使用している。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学の授業では、現有の教室で問題なく対応できている。その上で、語学、情報、体育、音楽、制作等の科目については 40 名を上限とし、学修効果を上げるためのきめ細かな指導を可能としている。また、大学入門や学科基幹科目についても、複数の教員が担当する手厚い指導体制を整えている。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言下のスタートとなった令和 2（2020）年度春学期は、学生の安全と快適な教育環境の確保を優先させること、ならびに学修効果の観点から、在宅学習課題を皮切りに、オンライン授業の実施およびその後の対面授業への移行について、あらゆる状況を想定しつつ授業実施を行ってきた。

学生数とそれに応じたクラスサイズは概ね満たしているが、今後のカリキュラムや時間割、またポストコロナ禍の状況に応じて、教室等の効率的かつ適切な稼働状況に引き続き留意していくとともに、大学規模に見合う物理的環境や教員体制の確保など、大学の将来構想と連動させた検討を重ねていくことが必要であると考えている。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学は平成 2（1990）年に本館棟、平成 6（1994）年に新館棟、平成 10（1998）年にピエタス館棟、平成 13（2001）年に図書館棟、平成 25（2013）年にスポーツ教育棟を建築し、最初に建築された本館棟が築 30 年を経過したが、学修環境は比較的整備された状態を保っている。ただし、施設・設備の安全性確保のために点検等は慎重に行っているが、経年による劣化は避けられない。そのため、中期目標・中期計画において、施設・設備の更新も視野に入れた整備計画を策定し、適切な維持管理を実施している。特に外壁・防水・空調機器は、設置後の経過年数が長い箇所から順次整備している。

図書館の改善・向上方策については、資料の増加に伴う書架や収納スペースの狭隘化あるいは学生の読書（活字）離れなど、これまで抱えていた喫緊の課題については対応策を講じることができたものの、「図書館利用に関するアンケート調査」において出された要望の実現や学外利用者への対応など新たな課題に直面しており、それらの課題と向き合いつつ、利用者に対する情報提供や研究支援などサービス内容のさらなる充実を図りながら中期目標・中期計画の実現に向けて計画的に取り組む。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 2-5-1】 施設配置図
- 【資料 2-5-2】 講義収録スタジオ概要
- 【資料 2-5-3】 ノートパソコン無償貸与等案内
- 【資料 2-5-4】 図書館利用の手引き 2021
- 【資料 2-5-5】 令和 2（2020）年度 図書館利用状況
- 【資料 2-5-6】 図書館利用に関するアンケート調査関係資料
- 【資料 2-5-7】 図書館だより（第 12 号）
- 【資料 2-5-8】 図書館通信（No.1～No.5）
- 【資料 2-5-9】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
図書館 学外者利用内規
- 【資料 2-5-10】 令和 2（2020）年度 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録
- 【資料 2-5-11】 令和 2（2020）年度 オンライン授業関係資料
- 【資料 2-5-12】 令和 3（2021）年度 時間割、教室稼働状況
- 【資料 2-5-13】 令和 2（2020）年度 春学期 対面授業再開後の教室稼働状況・時間割

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### **2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

授業については、FD 活動の一環で 5 週目を目安に「授業改善アンケート」を、学期末に「授業評価アンケート」を実施している。「授業評価アンケート」の集計結果は各教員に返却され、教員は授業に関する評価を行う。

令和 2 (2020) 年度から毎年実施することとした「在学生の学生生活に関するアンケート調査」結果の分析、「学長と学生の懇談会」で出された意見、及び「卒業時アンケート調査結果」により、令和 2 (2020) 年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望についてはさらに精査し、コロナ禍ではあったが実施可能な学修支援に取り組んでいる。また、令和 2 (2020) 年度から学長へ学生の意見がダイレクトに届くようにメールを設置し、これまでにのべ 11 件の学生の意見・要望があった。内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン授業となったことについて (6 件)、長期間対面での授業が行われないことについて (2 件)、授業内容について (3 件) であり、意見・要望のほとんどが令和 2 (2020) 年 5 月に集中 (10 件) した。

学生にとってオンライン授業は初めての経験で不安や戸惑いがあり、当初は実施方法や内容についての意見・要望であったが、令和 2 (2020) 年 6 月から一部対面授業を行うこととしたため、コロナ禍での密対策、対面授業に対する不安などからオンライン授業を継続してほしいという意見が多くみられた。これについては、教室における人数制限や座席の間隔を空けること、対面授業でもあってもオンラインを選択できることとし、秋学期からはやむを得ない場合はオンラインでの受講を認めることとした。

また、オンライン授業の実施に際し、全学生に通信環境等に関するアンケートを行い、当該結果を踏まえて、パソコン教室の開放、Web カメラの貸出、ノートパソコンの無償貸与を行った。

令和 2 (2020) 年度の学生が登学できない期間の情報提供は「BIWAGAKU PORTAL」で行い、全学生に周知するとともに、実施できなかった奨学金の説明会等はメール、電話および郵送で個別に対応し、学生の意見や要望に応えた。

令和 3 (2021) 年 2 月の「学長と学生の懇談会」で出された要望について、令和 2 (2020) 年度はコロナ禍で 18 時を最終便としていたスクールバスを、令和 3 (2021) 年度から図書館利用やゼミ活動、部・サークル活動等を行う学生のために 19 時 40 分に延ばすとともに、昼食時に利用する学生食堂についても 13 時終了であったものを 13 時 30 分まで延長することとした。

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

クラス・ゼミ担当教員が各学期に個別面談を行い、学生のような悩みや心配事を聴き、学業面生活面ともに充実した学生生活を送れるように助言や指導を行っている。

心身に関する健康相談については、学生相談室や保健室で対応ができ、特に保健室は多くの学生が利用している。こうした学生の状況は、関係教職員で情報共有を行い、必要に応じて迅速かつ適切に支援等ができるように努めている。

学生の経済的支援についても、クラス・ゼミ担当教員からの情報や奨学金の受給状況、授業料等の納付状況等で把握し、日本学生支援機構奨学金をはじめ可能な支援策を助言している。

特に令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的な支援が必要な学生が多くみられ、学生支援課が相談窓口になり国等の支援策の活用促進に努めた。『学びの継続』のための学生支援緊急給付金は、10万円が5名(課税世帯の申請者)、20万円が3名(非課税世帯の申請者)の合計8名が給付を受けた。

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「学生生活に関するアンケート調査」および「卒業時アンケート調査」の分析、「学長と学生の懇談会」で出された意見を通して、令和3(2021)年度は学内体育施設(第2グラウンドおよび体育館)の改修・修繕等必要な学修環境の改善に努めている。

また、グラウンド拡張等の要望に関しては、土地の確保ができないため、これまでから近隣の市営施設である布引運動公園を利用しているが、利用拡大を行うことにより対応していくこととしている。

#### (3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

- ・「学生生活に関するアンケート調査」、「卒業時アンケート調査」の分析および「学長と学生との定期的な懇談会」で出された意見により、学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望については、さらに精査し学修支援への対策を進化させる。
- ・学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、特別な支援が必要な学生に対する修学支援については、修学特別支援室で適宜会議を開催し、該当学生の状況の把握と情報の共有を行うとともに、合理的配慮で可能な支援を関係職員に周知し取り組んでいる。
- ・学内奨励金制度の効果検証を通して、さらなる制度の充実を図る。
- ・「学生生活に関するアンケート調査」、「卒業時アンケート調査」の分析および学長と学生との懇談会で出された意見により、令和2(2020)年度の取り組みの検証を行うとともに、さらに適切な学修環境の構築に努める。

<エビデンス集 (資料編) >

【資料 2-6-1】 授業改善アンケート

【資料 2-6-2】 令和2(2020)年度 秋学期 授業評価アンケート結果

- 【資料 2-6-3】 令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果
- 【資料 2-6-4】 令和元 (2019) 年度 学生生活に関するアンケート調査
- 【資料 2-6-5】 令和 2 (2020) 年度 学長と学生の懇談会 記録
- 【資料 2-6-6】 令和 2 (2020) 年度 学生委員会 議事録
- 【資料 2-6-7】 学長ダイレクトメールアドレス案内
- 【資料 2-6-8】 通信環境に関するアンケート調査結果
- 【資料 2-6-9】 ノートパソコン無償貸与等案内
- 【資料 2-6-10】 令和 2 (2020) 年度 保健室利用状況
- 【資料 2-6-11】 学生支援緊急給付金申請者一覧 (短大)
- 【資料 2-6-12】 体育館修繕工事基本行程表

### 【基準 2 の自己評価】

建学の精神を具現化し、本学の使命・目的を達成するために策定したアドミッション・ポリシーを大学ホームページ、募集要項等の様々な媒体や機会を通じて、公表・周知している。入学試験問題の作成は本学教員による入試問題作成チームが担当し、厳正に管理・運営している。入学定員の充足が難しくなっており、年度により定員充足状況に差はあるものの、定員に近い人数を受け入れ、教育にふさわしい環境を確保できている。

学修支援はクラス・ゼミ担当教員が中心となり学生とのコミュニケーションを基本としているが、教務部・学生部職員や学内の関係組織と協働して、学生一人ひとりに寄り添った支援の充実に努めている。必要に応じて保護者との連携も図れている。

学生のキャリア形成に関しては、各コースで取得可能な免許・資格に係る学内授業や現場実習、さらに「びわ学キャリア塾」などを通して、学生の社会的・職業的自立を育む組織的体制が整備されている。

学生が充実した学生生活を送るための学生サービスは、学生委員会を中心にさまざまな取り組みを検討し、学生支援課を窓口として、奨学金や課外活動等への経済的支援および学生相談や健康相談等の各種支援にあたる体制を構築している。

本学は、校地、校舎および施設・設備等の学修環境は設置基準を満たし、これらは教育目的を達成するための適切な整備がなされ、有効に活用している。また、各種の実習への教育に必要十分な設備を有し、図書館はラーニング・コモンズの設置や教育・福祉分野を中心とした図書・所蔵資料の充実および、これらの利用環境の整備を続けている。さらに、学内施設全般のバリアフリー化、共用施設の整備、授業時のクラスサイズの適正化に努めている。

学生の意見・要望への対応については、在学生対象のアンケート調査や「学長と学生の懇談会」などを通して、学生委員会や FD 委員会が中心となり、学生の意見・要望を把握し、改善に努めている。

以上より、本学は「基準 2」を満たしている。



### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学ライフデザイン学科では、学則の第 1 条 2 項に（目的）として「生活設計に関わる広範な知識・技術を教授し、企業実務、教育および福祉に関して高度な専門性を有する人物の育成を目的とする」と定めている。

そのうえで、さらに具体的な基本理念と教育目的を次の通りに定め、「学生ハンドブック」に明記して、学生への周知を図っている。

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの 80 余年の長きにわたり提唱してきた「地域の貢献できる人材育成」を建学の精神として、学芸を教授・研究するとともに、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を習得させ、日常に起きる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。

そして、ディプロマ・ポリシーは、上述の教育目的と関連において、コースごとに以下に示す 5 つの目標を掲げている。

#### ○ディプロマ・ポリシー

##### 児童学コース

###### 【知識・技能】

① 幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。

###### 【思考・判断・表現】

② 幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応を考察することができる。

③ 教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけている。

###### 【関心・意欲・態度】

④ 自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研鑽ができる。

⑤ 専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュニケーション力を持ち、社会の一員として適切な行動ができる。

健康福祉コース

【知識・技能】

①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

②健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。

③健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するための方策を他者と協同しながら思考することができる。

【関心・意欲・態度】

④健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。

⑤健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。

キャリアデザインコース

【知識・技能】

①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

②日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。

③他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。

【関心・意欲・態度】

④自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する意欲を持っている。

⑤人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。

上述のディプロマ・ポリシーは、「学生ハンドブック」、大学ホームページ等に明記され、履修ガイダンス等で学生に繰り返し説明を行っている。

**3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

単位認定要件は、学則第7章（教育課程及び履修方法等）、「びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科 授業科目履修及び試験等に関する規程第4章（試験及び成績評価）」において規定している。そして、単位認定基準については上記規程第14条、進級の基準は定めてないが、退学勧告の基準について同第34条の2、卒業資格については同第33条に定め、運用している。

なお、これらの規程は「学生ハンドブック」に明示し、入学時の履修オリエンテーションはじめ、各学期前の履修ガイダンス等において学生に周知している。

また、シラバスには各科目についての成績評価の方法を明示している。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定については、学則第7章（教育課程及び履修方法等）、「びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科 授業科目履修及び試験等に関する規程第4章（試験及び成績評価）」に基づき、認定が行われている。

学生には、平成27（2015）年度から授業内容の理解のために必要な予習・復習時間をシラバスに明記している。また、GPAを活用したCAP制を導入しており、児童学コース及びキャリアデザインコースにおいては直前学期のGPAに応じて履修登録できる単位数が変動する仕組みとなっている。

さらに、質保証を目的として、上記規程第34条の2（退学勧告）を追加した。これは、1年次終了時点での総修得単位数と累計GPAの基準を設定し、当該基準を下回る場合は、退学を勧告することとしており、令和元（2019）年度入学生より適用している。

卒業認定については、学則第9章（卒業及び学位）、および上記規程の第6章（卒業資格）で明示し、これに基づく資料をもとに、卒業判定教授会において厳正に審議し、決定している。

### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

大学のディプロマ・ポリシーは、令和2（2020）年度に見直された。「学修の記録」や「ディプロマ・ポリシーの達成度シート」の振り返り等を通して、教育目的との整合性を確認していく。

また、教育の質保証のため、令和元（2019）年度から導入した退学勧告の該当学生は、令和3（2021）年3月までに1名であった。この実績や学生の成績分布等を踏まえ、退学勧告の基準について、教務委員会を中心に検討していく。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 3-1-1】 びわこ学院大学短期大学部 学則
- 【資料 3-1-2】 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 3-1-3】 ホームページ 基本理念と教育目標  
<https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea>
- 【資料 3-1-4】 びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科  
授業科目履修及び試験等に関する規程
- 【資料 3-1-5】 シラバス作成要領及び入力例
- 【資料 3-1-6】 履修登録単位数の上限（CAP制）
- 【資料 3-1-7】 評価と点数、GPA制度
- 【資料 3-1-8】 びわこ学院大学短期大学部 教授会規程

### 3-2. 教育課程及び教授方法

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学ライフデザイン学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を実現するため、コースごとに以下のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）を定めているが、令和 2（2020）年度のディプロマ・ポリシーの点検および修正にともない、カリキュラム・ポリシーを以下のように変更した。

#### ○カリキュラム・ポリシー

#### 児童学コース

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の 4 技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。

⑦児童学… 乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支えることができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

#### 健康福祉コース

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。
- ⑧健康福祉… 健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。
- 他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。
- 上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。  
各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

#### キャリアデザインコース

- 建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。
1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
- ①基礎…基礎教養の獲得  
②健康…健康の基礎づくりへの理解促進  
③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養  
④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、（パソコン）基本的な情報処理技術の習得  
⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）
2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。  
良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年次に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。  
自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年次に「ライフデザイン基礎」2年次に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。

⑨キャリアデザイン… 自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで健全なものとするができるよう、居住環境、情報活用、企業活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。

他コース科目… 分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

上記のカリキュラム・ポリシーは、「学生ハンドブック」および大学ホームページに明記し、学生への周知徹底を図っている。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の基本理念と教育目的には、「地域の貢献できる人材育成」とある。これに基づき、ディプロマ・ポリシーでは、各コースの専門性を活かし地域社会で活躍できる人となることを卒業認定の要件として定めている。

そして、カリキュラム・ポリシーにも、児童学コースは幼稚園教諭や保育士を、健康福祉コースでは介護福祉士や健康管理士をめざす方向性を明記しており、キャリアデザインコースでは「地域社会が求める職業人」と明記している。この延長線上に地域の幼児教育環境や福祉環境、社会生活環境の改善への寄与をめざす方針は明らかである。

令和2(2020)年度は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。教務委員会では新たな両ポリシーに従う標準的な履修モデル(カリキュラムツリー)が検討され、その結果に基づき、授業ごとの各ディプロマ・ポリシーとの関連性を点検した。そして、改定された新たなカリキュラムマップを「学生ハンドブック」に明示した。

このように本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持って策定されている。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、カリキュラム・ポリシーに沿って、「教養教育科目」「専門教育科目」で教

育課程を編成している。「教養教育科目」では、大学で学ぶために必要な基礎教養を身につけ、「専門教育科目」では、良好な人間関係構築のための基礎的なコミュニケーション技術やプレゼンテーション技術などを全学生が学修する「学科コア」科目群と、各コース独自の学びに関わる科目が配置されている、コースそれぞれの名称を付けた科目群とで区分されている。そして、「専門教育科目」では、専門的な知識や現場で使えるスキルなどが段階的に学修できるよう体系的に授業が編成されている。

また、科目間の連携や科目内容の区分を示す「科目ナンバリング」をつけたカリキュラムマップにより、教育課程の体系が容易に理解できるようになり、教育課程の構造を分かりやすく明示している。

シラバスについては、作成要領を定め全教員への説明を行い、担当科目についての作成・改訂を求めている。作成されたシラバスは教務委員が中心となって内容等を確認する「第三者チェック」を実施後、ホームページに公開している。

また、履修できる単位数の上限を定め、予習と復習にあてられる学修時間を確保できるようにする CAP 制を、平成 26 (2014) 年度から取り入れている。基準値は「学生ハンドブック」に明記して、学生への周知を図っている。

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学のディプロマ・ポリシーでは、人間関係を豊かに育て、社会の一員として適切な行動ができる人物の育成を目指している。これを確実なものとするために、3 コースの特性にかかわる「専門教育科目」とは別に、教養教育にあたる授業科目を設定している。その内容は「教養教育科目」として①基礎、②健康、③大学入門、④ユニバーサル、⑤留学生として設定され、「短期大学部ライフデザイン学科 科目配置表」に明記されており、「学生ハンドブック」でも周知されている。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

短期大学部ライフデザイン学科の教員は、以下の方法で、授業内容の工夫と新しい授業方法の開発、効果的な実施を図っている。

#### ア アクティブ・ラーニングの実施

本学では、シラバス作成時から、全授業に対してアクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開を推奨している。その成果もあり、令和 2 (2020) 年度は 78.5%の授業のシラバスでアクティブ・ラーニングの記載が見て取れるようになった。そして、実際の授業でも学生同士によるグループワークや授業理解度チェックのミニッツペーパーなどの取り組みが多く行われている。

#### イ FD 研修会の実施

本学では、より効果的な修学が可能な教授方法をみいだすために、大学と短期大学部合同の FD 委員会において、毎年 FD 研修会を企画、実施している。原則的に、全教員が参加となっている。

令和 2 (2020) 年度の FD 研修については、春学期の授業開始を 2 週分延期し、そ



の間にオンライン授業の進め方に関する研修を複数回行った。さらに年度末には「ルーブリック評価」をテーマに外部講師を招いて、オンライン研修を実施した。

#### ウ 授業改善アンケートと授業評価アンケートと卒業時アンケート

本学では、FD 委員会が中心となり、授業改善アンケートや授業評価アンケート、卒業時アンケートを実施している。

授業改善アンケートは、全科目において各教員自身が5回目の授業を目安に実施し、授業内容や教授方法の改善のため利用している。

また、受講学生が10人以上の科目について、学生による授業評価アンケートを実施している。結果は集計され、教員にフィードバックされるほか、大学ポータルサイトに掲示して、全学生が閲覧できるようにしている。

なお、各アンケートは受講者である学生の当事者意識や責任感を高めるために、平成27(2015)年度からは記名方式を採用している。

令和2(2020)年度の授業改善アンケートおよび授業評価アンケートについては秋学期のみ実施し、春学期はオンライン授業アンケートを通して学修効果の検証を試みた。

また、卒業時にも学修成果の振り返りのため「卒業時アンケート」を実施している。

#### エ 公開授業

教員間での授業公開を行い、各教員が自発的に授業内容や授業方法の改善・向上や教授方法の工夫・開発に努めている。参観対象者は、特に事由のない専任教員とし、非常勤教員にも協力を求めている。教員は自由に公開授業を参観して「公開授業参加報告書」に記入し、FD委員会へ提出する。FD委員会は内容を集約し、全教員に公開している。

なお、令和2(2020)年度の公開授業については、ほぼ全ての科目で対面授業となった秋学期のみ実施した。

### (3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は、教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定めており、令和2(2020)年度には、それらのポリシーを見直し、さらに一貫性が強く確保されたと考えている。今後は、両ポリシーの達成度を検証し、教育目的に沿ったより良いポリシーになるように検討を継続していく。

また、本学では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成しているが、「教養教育科目」と「専門教育科目」のバランスや適切な配置などについては、教務委員会が中心となり検討していく。

教授方法の工夫・開発と効果的な実施のため、シラバスの作成を通して、全教育科目におけるアクティブ・ラーニングの導入と活用を図っていく。そして、「授業評価アンケート」などを通して、実際の授業におけるアクティブ・ラーニングの活用などについて調査し、その効果的な導入について検証する。

FD委員会では、有効なFDへの取り組みを日常的に模索し、全学的な研修を定期的

に行うことはもとより、教員各自の主体的な取り組みを支援する。また「授業改善アンケート」や「授業評価アンケート」、「卒業時アンケート」も継続し、効果的な利用を検討していく。

<エビデンス集 (資料編) >

- 【資料 3-2-1】 カリキュラム・ポリシー
- 【資料 3-2-2】 ホームページ 基本理念と教育目標  
<https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea>
- 【資料 3-2-3】 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 3-2-4】 びわこ学院大学短期大学部 教務委員会規程
- 【資料 3-2-5】 ライフデザイン学科 カリキュラムマップ
- 【資料 3-2-6】 ライフデザイン学科 カリキュラムツリー
- 【資料 3-2-7】 シラバスチェック結果報告書
- 【資料 3-2-8】 履修登録単位数の上限 (CAP 制)
- 【資料 3-2-9】 科目配置表 [ライフデザイン学科]
- 【資料 3-2-10】 シラバス作成要領及び入力例
- 【資料 3-2-11】 令和 2 (2020) 年度 アクティブ・ラーニング実施調査
- 【資料 3-2-12】 びわこ学院大学短期大学部 FD 委員会規程
- 【資料 3-2-13】 令和 2 (2020) 年度 オンライン授業関係資料
- 【資料 3-2-14】 令和 2 (2020) 年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果
- 【資料 3-2-15】 令和 2 (2020) 年度 授業改善アンケート関係資料
- 【資料 3-2-16】 令和 2 (2020) 年度 秋学期 学生による授業評価 実施要領
- 【資料 3-2-17】 令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果
- 【資料 3-2-18】 令和 2 (2020) 年度 FD 研修会資料
- 【資料 3-2-19】 令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果
- 【資料 3-2-20】 令和 2 (2020) 年度 秋学期 公開授業参加報告書

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、三つのポリシーを踏まえた学修成果 (教育目的の達成状況) の点検・評価方法として、令和 2 (2020) 年度から、ディプロマ・ポリシーの各項目の達成度評価を

導入している。

達成度とは、修得単位の成績に基づき計算された GPA を、ディプロマ・ポリシーの項目別に再整理した評価であり、各項目の最大値は 4.00 である。カリキュラムマップにおいて、全授業科目のディプロマ・ポリシーとの関係性を明示しており、卒業時に、達成度を示す指標（＝各ディプロマ・ポリシーの GPA）が記載された「達成度シート」を配布している。

令和 2（2020）年度は、全 3 コースにおいて、卒業生の各ディプロマ・ポリシーの達成度の平均が 2.00 以上であった。GPA が 2.00 以上は、成績評価で言えば B 評価に該当し、十分に卒業認定の要件を満たしているとして評価している。

なお、キャリアデザインコースでは、学修の記録（オンライン）からディプロマ・ポリシーの達成状況を学期別に示した結果も卒業時に配布している。

また、卒業時アンケートでは、ディプロマ・ポリシーの達成度を 5 段階で自己評価させている。令和 2（2020）年度の結果では、すべてのディプロマ・ポリシーにおいて、“十分に身につけた”と“ある程度身につけた”という回答割合の合計値が学科全体で 50%以上となっていた。これも本学では、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法としている。

また、ライフデザイン学科において、進路・就職支援課が把握している進路先の情報をもとに、卒業生の就職率や職種などを中心に分析を行うことで、三つのポリシーを踏まえた学修成果（教育目的の達成状況）の点検・評価方法としている。

なお、直近の卒業生の進路先は [表 3-3-1] [表 3-3-2] に示したとおりである。

[表 3-3-1] 令和元（2019）年度卒業生の進路先

職種	コース		児童学		介護福祉		キャリアデザイン		計	
	1	3.3%	0	0.0%	22	84.6%	23	29.8%		
民間企業	1	3.3%	0	0.0%	22	84.6%	23	29.8%		
医療・福祉	1	3.3%	21	100.0%	0	0.0%	22	28.6%		
幼稚園、保育所	19	63.3%	0	0.0%	0	0.0%	19	24.7%		
進学	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	1	1.3%		
公務員	7	23.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	9.1%		
家事・その他	2	6.7%	0	0.0%	3	11.5%	5	6.5%		
計	30	100.0%	21	100.0%	26	100.0%	77	100.0%		

[表 3-3-2] 令和 2（2020）年度卒業生の進路先

職種	コース		児童学		介護福祉		キャリアデザイン		計	
	2	6.5%	0	0.0%	16	88.9%	18	28.6%		
民間企業	2	6.5%	0	0.0%	16	88.9%	18	28.6%		
医療・福祉	0	0.0%	12	85.7%	0	0.0%	12	19.0%		
幼稚園、保育所	16	51.6%	0	0.0%	0	0.0%	16	25.4%		
進学	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	1	1.6%		
公務員	12	38.7%	1	7.1%	0	0.0%	13	20.6%		
家事・その他	1	3.2%	0	0.0%	2	11.1%	3	4.8%		
計	31	100.0%	14	100.0%	18	100.0%	63	100.0%		

ライフデザイン学科では、令和2（2020）年度の卒業生の進路先状況として、児童学コース卒業生31名中28名（90.3%）が公立・私立の幼稚園、保育所関係施設に、介護福祉コース卒業生14名中13名（92.9%）が医療・福祉関係施設に、キャリアデザインコース卒業生18名中16名（88.9%）が地元を中心とした民間企業への就職となっている。

また、その前年度（令和元（2019）年度）においても、児童学コース卒業生30名中26名（86.7%）が公立・私立の幼稚園、保育所関係施設に、介護福祉コース卒業生21名中21名（100.0%）が医療・福祉関係施設に、キャリアデザインコース卒業生26名中22名（84.6%）が民間企業に就職している。これを見ると、「生活設計に関わる広範な知識・技術を教授し、企業実務、教育及び福祉に関して高度な専門性を有する人材を育成する」という学科の教育目的が達成されている。

令和2（2020）年度、進路・就職支援課が前年度に引き続き、企業向けのアンケート調査を実施した。具体的には、①本学卒業生の印象について20項目を列挙して、それぞれに5段階で評価するとともに、②その企業が採用にあたって重視する項目を先の20項目の中から5点を選択してもらった。

これをもとに、企業が「採用にあたって重視する点」と「本学卒業生の印象評価」（平成30（2018）年度・令和元（2019）年度卒業生）の対応関係を分析したところ、「採用に当たって重視する点」の上位10項目の内9項目が、「本学卒業生の印象評価」の上位項目と一致しており、企業が求める学生を送り出していることが確認できた。

また、専門職養成という教育目的に向けて、学修や生活環境、教職員の支援が効果的に機能しており、卒業生の就職先の企業等からも概ね良好な評価を受けていることから、本学の建学精神である「地域に貢献できる人材の育成」は内外に浸透しているものと認識している。

[表 3-3-3] 「企業が重視する点」と「本学卒業生の印象評価」の比較

平成30（2018）年度及び令和元（2019）年度卒業生  
就職先企業・施設アンケート調査（短期大学部）  
回答／調査 = 61／84（回答率 72.6%）

・採用にあたって、  
どのような点を重視されますか

・本学の卒業生の印象について、  
どのように評価されますか

(社)

(5段階評価の平均)

1	誠実である	35
1	人への思いやりがある	35
3	協調性がある	30
4	コミュニケーション能力がある	29
5	社会常識がある	25
5	熱意・意欲がある	25
7	責任感がある	24
8	チャレンジ精神がある	15
8	行動力がある	15
8	粘り強さがある	15

1	誠実である	4.32
2	人への思いやりがある	3.96
3	責任感がある	3.82
3	熱意・意欲がある	3.82
5	粘り強さがある	3.81
6	協調性がある	3.77
7	仕事への理解力がある	3.74
8	社会常識がある	3.63
9	コミュニケーション能力がある	3.54
10	行動力がある	3.44

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では、入学時のアセスメントテストの結果を用いて、クラス担任が1年次春学期の個人面談を行っており、秋学期以降は、前学期までの単位修得状況やGPAの結果を中心に、面談で学修状況を点検しながら、目標等の確認作業を行っている。

卒業時は、ディプロマ・ポリシーの「達成度シート」を配布して、学修成果の可視化に取り組んでいる。

「卒業時アンケート」「卒業生アンケート」「就職先アンケート」の点検・評価結果は、教育内容（カリキュラム）の改善のための資料として、また、在学生の「授業改善アンケート」「授業評価アンケート」、更には教員相互による公開授業の点検・評価結果は、教育方法や学生指導等の改善資料としてフィードバックされており、教育内容や教育力の全般的なレベルアップにつながっているものと認識している。

ただし、令和2（2020）年度春学期は、オンライン授業形態に関するアンケート調査として実施しており、大半の授業が対面となった秋学期のみ、「授業改善アンケート」「授業評価アンケート」「公開授業」を実施した。

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学修成果の点検・評価方法について、これまでは「授業改善アンケート」や「授業評価アンケート」、「卒業時アンケート」を用いてきたが、令和2（2020）年度の卒業生から始めたディプロマ・ポリシーの「達成度シート」と「学修の記録（オンライン）」も加えて、学生自身に自らの学修成果を確認させる。そして、これらの結果は、学修改善のキーポイントになり、本学の教育内容や教員の学修指導などの改善へフィードバックさせていく。

そして、進路・就職支援委員会が行っている就職先の企業アンケートも続けて実施していく。これによって就職先企業の求めるものを把握し、本学の教育内容の見直しに活かしていく。

また、これまでの取り組みに加えて、本学の学修成果の点検・評価の結果を新たに教育改善にフィードバックする方法も教務委員会を中心に検討していく。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 3-3-1】 ディプロマ・ポリシー
- 【資料 3-3-2】 評価と点数、GPA 制度
- 【資料 3-3-3】 ライフデザイン学科 カリキュラムマップ
- 【資料 3-3-4】 令和2（2020）年度 達成度シート  
（児童学コース・介護福祉コース・キャリアデザインコース）
- 【資料 3-3-5】 「学修の記録」（児童学コース、キャリアデザインコース）
- 【資料 3-3-6】 令和3（2021）年3月 卒業時アンケート結果
- 【資料 3-3-7】 平成30（2018）・令和元（2019）年度  
卒業生 進路先へのアンケート
- 【資料 3-3-8】 短大生進路内定状況（令和元（2019）年度、令和2（2020）年度）

【資料 3-3-9】 GPS-Academic 全体結果報告会 関連資料

【資料 3-3-10】 令和 2 (2020) 年度 授業改善アンケート関係資料

【資料 3-3-11】 令和 2 (2020) 年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果

【資料 3-3-12】 令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果

### 【基準 3 の自己評価】

本学は、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、「学生ハンドブック」にも明記して、学生に周知している。そして、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準を定め、これに基づく成績評価を行い、修得単位数をもとに教授会において、卒業認定基準を厳正に適用し、卒業判定を行っている。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを踏まえてコース毎に策定しており、様々な広報媒体によって、これを学内外に周知している。そして、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し、3コースの特性にかかわる専門教育とともに、5分野（基礎、健康、大学入門、ユニバーサル、留学生）に渡って幅広い教養教育も実施している。

また、より効果的な教授方法を見出すためのFD研修会の実施や授業改善および授業評価のアンケートの実施、教員相互の公開授業の参観により、学生に対する効果的な教授方法の工夫・開発に努めている。

さらに、教育目的の達成状況（学修成果）の評価方法が学生からのアンケート結果だけでなく、ディプロマ・ポリシーの「達成度シート」や「学修の記録（オンライン）」を加えて、より学修成果の評価とその改善に向けてのフィードバックが多面的になった。

また、卒業生の就職率や職種などだけでなく、就職先に対するアンケート結果もまじえて分析した結果、ライフデザイン学科の教育目的は、概ね達成されている。

以上より「基準 3」を満たしている。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学校法人滋賀学園「理事会業務委任規則」では、「びわこ学院大学短期大学部の管理・運営に関する業務のうち、教育・研究に関する業務をびわこ学院大学短期大学部学長に委任することができる」としており、学長には大学を統括して運営にあたる権限と責任が付託されている。

「びわこ学院大学短期大学部組織運営規程」では、学長は大学を代表し、教育方針に基づいて校務を掌り、所属職員を統轄する旨を規定している。同規程では、学長のリーダーシップ発揮のため、学科長が学長を補佐する旨も規定している。

学長が招集する会議には「企画運営会議」「教授会」がある。教授会傘下の各委員会の意見を聴き、企画、管理、運営に関する事項について、学科長、委員長等と協議するため「企画運営会議」を組織しているが、当該会議が学長のリーダーシップを支える一翼を担っている。

小規模大学として迅速な意思決定が長所であるが、理事長、学長、学科長、学園長、事務局長、及び併設大学学部長からなる「大学運営協議会」も定期的に行われており、法人と大学の連携は適切に確保できている。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

「びわこ学院大学短期大学部組織運営規程」において、学長、学科長、総務部長、教務部長、学生部長、図書館長および各委員長の権限と責任を明確にしている。

また、学則第 66 条において、「本学の教育研究上の重要な事項を審議するため、教授会を置く。」と規定されている。（令和 2（2020）年度は 15 回開催）別に定められた「教授会規程」において、審議事項は以下の通り定められている。

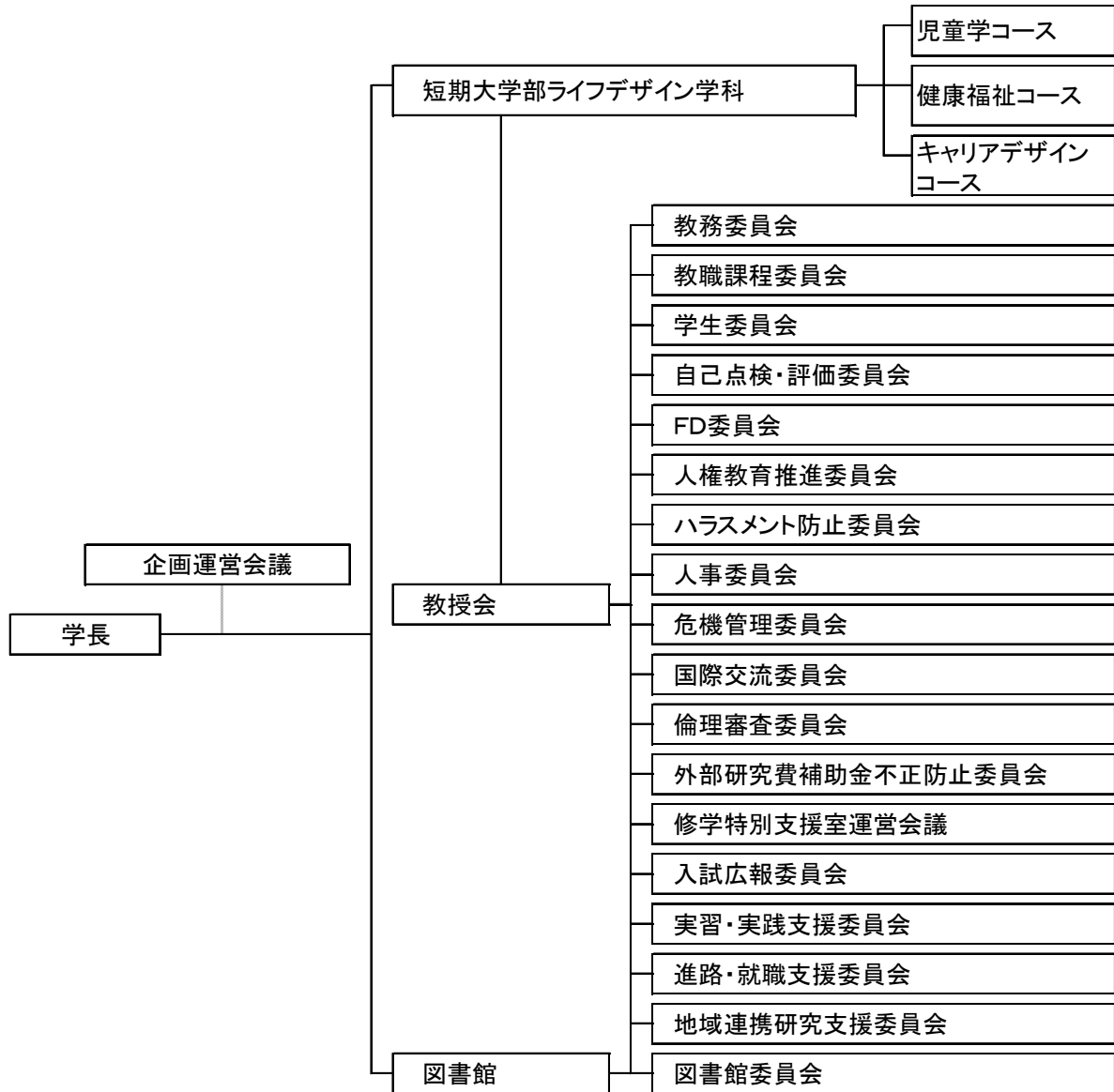
##### 教授会規程 第 5 条

教授会は、学長が次の事項を決定するにあたり審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の身分取扱いに関する事項
- (2) 学生の学位授与の基準に関する事項
- (3) 学生の学修評価に関する事項
- (4) 教育課程の編成の基準に関する事項

- (5) 教員の教育研究業績審査の基準に関する事項
- (6) その他学長が必要と定める事項

[図 4-1] びわこ学院大学短期大学部 教学組織図  
(2021.5.1 現在)



#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人滋賀学園事務組織規程」で各部署の業務と権限及び責任を定め、教職員に明示している。

企画運営会議、各種委員会での主要議案の共有や、事務レベルで必要な協議を行うために、課長級以上の事務職員で「スタッフ会議」を組織し、毎月定例で会議を開催している。課長級以上の事務職員は、各委員会において委員を担っており、また、この会議には理事長、学園長も出席していることから、全教職員間で情報共有ができています。



### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働を図って効果的に大学運営ができており、学長がリーダーシップを発揮する体制が整っているが、一層、強力に推進するためには教職員の資質・能力の向上が必要不可欠であることから FD・SD 活動を積極的に推進し、人材育成に努める。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 4-1-1】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 4-1-2】 びわこ学院大学短期大学部 組織運営規程
- 【資料 4-1-3】 びわこ学院大学短期大学部 教授会規程
- 【資料 4-1-4】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程
- 【資料 4-1-5】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
- 【資料 4-1-6】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

#### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学における学科の教員数は、短期大学設置基準に沿って適切に配置している。専任と非常勤の教員構成は、専任教員数が10名、非常勤教員数が39名である。

ライフデザイン学科に開設されている教職課程（幼稚園教諭）の専任教員数は、教職課程認定基準を満たしている。また、同学科において取得できる保育士資格、介護福祉士受験資格についても、それぞれ指定保育士養成施設指定基準、社会福祉士介護福祉士学校指定規則に定める基準を満たしている。

本学における教員の採用・昇任に関して定める規程には、「びわこ学院大学短期大学部教員選考規程」「びわこ学院大学短期大学部教員選考規程運用内規」「びわこ学院大学短期大学部教員人事に関する内規」があり、これらに基づいて人事委員会が中心となって審査を行っている。人事委員長は、資格審査の経過及び結果について教授会に報告、学長は当該報告に基づいて教授会の意見を聴取し、当該意見を踏まえ理事長に推薦する。理事長は、推薦者に対し面接を行い、当該面接後、理事会の議を経て採用を決定する流れとなっている。

また、本学の全専任教員は、春学期に1年間の教育研究活動に関わる「自己目標設定報告書」を学長に提出し、年度の自己目標を設定する。そして、年度末に、その目標に対する自己評価を「教育研究活動等の業績申告票」「教育研究活動等自己評価報告書」

に記入し、学長に提出する。学長がそれらの提出書類をもとに全専任教員の年間実績を評価する仕組みが本学には構築されている。ここで、その教員評価は、大きく分けて、研究活動、教育活動、学内貢献、社会貢献の4項目について実施されている。

このようなことから、教員の確保と配置は教育目的と教育課程に即し、厳正かつ適切に行われている。

#### **4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施**

教育内容・方法等の改善の工夫およびその開発と効果的な実施については、FD 委員会を中心に実施している。例年の具体的な内容は、以下の通りである。これらは実施内容ごとの分析や総括を経て、教員の資質向上や能力の開発に役立てている。

##### **ア 学生による授業改善アンケート、授業評価アンケート**

授業改善アンケートは、教員と学生でより良い授業を目指して、授業開始5週目を目途に実施している。5回の授業の感想、授業への要望等の自由記述に加え、学生自身の取り組みを自己評価させている。教員は、このアンケート結果を通して学生の授業に対する要望や受講姿勢を把握でき、今後の授業展開の工夫や教育内容の改善に活かせる。

授業評価アンケートは、毎学期末に実施しており、学生自身の授業への取り組み結果や授業内容、授業環境等の14項目の設問について、4段階で評価している。そして、個別授業の集計結果は各授業担当教員個人へフィードバックされ、そのフィードバックされた結果に対し、各授業担当教員はそれに対する改善策などのコメントを「BIWAGAKU PORTAL」上で入力し、学生に公開している。なお、全体の集計結果はホームページ上で公表している。

また、令和2(2020)年度春学期は大半がオンライン授業となったため、授業改善アンケート、授業評価アンケートの取り組みに代えて、オンライン授業に関するアンケートを実施し、学修状況の把握に努めた。

##### **イ 公開授業（教員間の授業参観）**

授業技術・運営等の工夫・開発を目的に教員間の授業参観を制度化している。参観者は所定様式による報告書を作成し、FD 委員会は当該報告書を取り纏め、全学で共有している。令和2(2020)年度は秋学期のみ実施した。

##### **ウ FD 研修会と結果報告会**

例年、年間2～3回程度のFD研修会を実施している。

FD 委員会でテーマを設定し、学内外の講師を招聘したワークショップ等、定期的な研修会を実施している。令和2(2020)年度は、担当職員によるオンライン授業を含めた遠隔授業の実施方法に関する研修、及び「ループリック評価入門(オンライン)」を実施した。

また、FD活動の一環として、新入生の思考力、姿勢・態度、経験、本学への志望度

等の傾向を共通認識するため、全新入生が入学時に受験している外部試験の結果報告会を実施している。令和3(2021)年度は、「GPS-Academic 全体結果報告会」として5月にオンラインで実施した。

#### エ 卒業時アンケート

毎年3月に当該年度全卒業者を対象に卒業時アンケートを実施し、次年度初めに結果分析を行っている。令和2(2020)年3月からWebアンケートに実施方法を変更し、質問内容もディプロマ・ポリシーの達成度を確認するなどの修正を加えた。

### (3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は、今後も必要な専任教員を確保し、適切な教員配置に努め、学生への学修効果を高めていきたい。また、教員の採用・昇任については、本学の規程に基づき、人事委員会を中心に計画的に実施していく。

また、FD委員会による研修会や公開授業、授業評価アンケートの実施結果などをもとに、更なる教員の資質向上・能力向上への取り組みを積極的に行っていく。

#### <エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 4-2-1】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 4-2-2】 びわこ学院大学短期大学部 組織運営規程
- 【資料 4-2-3】 びわこ学院大学短期大学部 教授会規程
- 【資料 4-2-4】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程
- 【資料 4-2-5】 びわこ学院大学短期大学部 教員選考規程
- 【資料 4-2-6】 びわこ学院大学短期大学部 教員選考規程運用内規
- 【資料 4-2-7】 びわこ学院大学短期大学部 教員人事に関する内規
- 【資料 4-2-8】 令和2(2020)年度 教育研究活動自己目標設定報告書  
令和2(2020)年度 教育研究活動等の業績申告票  
令和2(2020)年度 教育研究活動等自己評価報告書
- 【資料 4-2-9】 令和2(2020)年度 授業改善アンケート関係資料
- 【資料 4-2-10】 令和2(2020)年度 秋学期 学生による授業評価 実施要領
- 【資料 4-2-11】 令和2(2020)年度 秋学期 授業評価アンケート結果
- 【資料 4-2-12】 令和2(2020)年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果
- 【資料 4-2-13】 令和2(2020)年度 秋学期 公開授業参加報告書
- 【資料 4-2-14】 令和2(2020)年度 FD研修会資料
- 【資料 4-2-15】 GPS-Academic 全体結果報告会 関連資料
- 【資料 4-2-16】 令和3(2021)年3月 卒業時アンケート結果

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

大学・短期大学部事務局で全体の研修の場として、SD (Staff Development) 研修会をタイムリーな研修テーマを設け年間 1~2 回実施している。令和 2 (2020) 年度は、「BIWAGAKU PORTAL」及び ZOOM (ビデオ会議システム) 操作の研修会および FD・SD 合同研修会として「滋賀学園の未来」をテーマに研修会を実施した。業務内容の専門に特化した学外研修が大学関係団体により多数開催されており、実務分野職員の知識習得の機会となることから、若手からベテラン職員まで積極的な参加を促している。令和元 (2019) 年度まで、多数の職員が参加していた日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、私学経営研究会等の関係団体が主宰する研修会や定例セミナーなどは、新型コロナウイルス感染防止対策のため対面での研修会が中止になるなど、出席機会は減少したが、ZOOM によるオンライン研修を積極的に受講している。大学における IR 機能の充実のため、令和元 (2019) 年度に事務職員 2 人を養成講座に派遣し、IRer の資格を取得させることができた。この他、自己啓発研修においては、受講料および交通費を支給することで積極的な研修機会を増やすきっかけとなっている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今日、少子化の進展に伴い、進学志望者の全入時代が到来するなど、短期大学を取り巻く環境は一層厳しくなっている。こうしたなかで、短期大学の存在感を維持、高揚するためには、教員は教育と研究、職員は事務執行といった画一的な機能分担ではなく、互いに短期大学部の将来を展望し、双方が補完しあう視点と大学人としての見識が求められる。平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から施行された短期大学設置基準の一部改正により、事務職員・事務組織はこれまで以上に積極的な役割を担い、大学全体の機能を強化し、総合力を発揮することが求められている。教員・事務職員の垣根を越えた教職協働の取り組みを推進していかなければならない。

また、限られた組織体制であるが、教職員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮できるよう適正な人事、組織編成に心掛けるとともに、高度な知識や対応力の修得に向けて、教員・職員との合同研修会の開催や外部研修への自主参加の支援など、職員の能力開発を一層推し進めていくよう、さまざまな機会を効果的に活用しながら研鑽を深めていきたい。

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 4-3-1】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 SD 委員会規程
- 【資料 4-3-2】 令和 2 (2020) 年度 オンライン授業の進め方に関する説明会資料
- 【資料 4-3-3】 令和 2 (2020) 年度 FD・SD 合同研修会資料
- 【資料 4-3-4】 令和 2 (2020) 年度 SD 研修参加一覧

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

###### (2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

教員組織は、短期大学設置基準、各種免許・資格関係の認定基準等に規定される必要専任教員数を確保し適切に配置している。

研究環境として、常勤教員には、研究資材の保管・整理に必要な空間をもち、ネットワーク環境も整った個人研究室（個室）が用意されている。

研究時間については、専任教員に対し、原則として週5日を出校日として所定の時間内に授業、研究および学生指導等にあたることとしたうえで、そのうちの1日を、教員本人の申請にもとづき研修日として認め、研究に専念する時間を確保できるようにしている。

事務組織としては地域連携研究支援課が、外部研究資金や科学研究費に関する情報提供を行っている。

さらに、「国内研究員（6ヶ月または1年）規程」「在外研究員（長期3か月以上1年以下、短期1か月以内）規程」を設け、国内外大学・研究機関へ研究または調査派遣を行い、研究の活性化を図る体制がとられている。

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理に関する学内規程については、平成24（2012）年に「研究者等の行動規範」、文部科学省のガイドライン等に基づき、「『人を対象とする研究』倫理ガイドライン」「倫理審査委員会規程」「外部研究費補助金の不正使用の防止または不正使用の調査に関する規程」「外部研究費補助金に係る内部監査規程」を制定した。さらに、平成27（2015）年度には「外部研究費補助金の不正使用の防止または不正使用の調査に関する規程」を「研究活動の不正行為の防止に関する規程」に改訂（整備）、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定している。令和元（2019）年度には、「外部研究費補助金取扱規程」「外部研究費補助金使用に関する取扱細則」「研究活動の不正防止に関する規程」「外部研究費補助金に係る内部監査規程」の一部改訂を行ったほか、「公的研究費内部監査マニュアル」を新たに整備した。これらの規程等の整備によって研究倫理におけるルール及び学長、学科長、事務局長等学内の役割と責任の明確化し、研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。

具体的な研究倫理及び研究に関し遵守すべき事柄に関する研修の取組みとして、年1回コンプライアンス研修会を実施している。研修会は、原則として全専任教職員に出席を求め、令和2（2020）年度は日本学術振興会作成の『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』をe-learning形式で実施し事後に「理解度チェック」と「誓約書」の提出を求めた。

研究倫理に関わる学内審査については、人を対象とする研究のうち、倫理上の問題が懸念される研究を行う場合等に倫理審査委員会において審査をしている。

また、外部研究資金の執行にあたっては、平成23（2011）年度に「外部研究費補助金取扱規程」「外部研究費補助金使用に関する取扱細則」を設け、契約、購買、検収、監査等に事務職員が積極的に関与する体制や仕組みをつくり、研究費の不正使用防止に努めている。

さらに、教育課程内においても研究倫理の教育を位置づけ、平成30（2018）年度より、卒業必修科目である「リテラシー入門」において研究倫理に関する基礎教育を行っている。

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

教員個人に対する研究環境の整備として、大学の経費から研究費として、常勤教員（教授・准教授・講師・助教）に対し、個人研究費（年額25万円）が支給されている。

学外の競争的資金については、科学研究費助成事業への申請を常勤教員に促しており、平成25（2013）年度からは「科研費応募要項説明会」を年1回、応募時期（9月～10月）にあわせて開催している。令和2（2020）年度には、科研費の申請者が1名であった。

このほか、「共同研究費規程」を設け、共同研究への支援体制がとられている。このように個人研究から共同研究まで研究活動を研究費の面で支援し、また奨励している。

#### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

研究環境を更に整えていくために、教職員から研究環境に関する要望を聞いて内容を整理する。そして、関係部局と調整の上、できるところから改善していき、研究環境の整備をはかり、教員の研究が推進・深化されるように努めたい。

また、研究支援や外部資金獲得のためのノウハウの蓄積が十分に行われてこなかったことを踏まえ、今後は具体的な対策が定められるように努めたい。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 4-4-1】 びわこ学院大学短期大学部 専任教育職員勤務規程
- 【資料 4-4-2】 びわこ学院大学短期大学部 教員研究に関する内規
- 【資料 4-4-3】 びわこ学院大学短期大学部 地域連携研究支援委員会規程
- 【資料 4-4-4】 令和2（2020）年度 「科研費応募要項説明会」案内
- 【資料 4-4-5】 令和2（2020）年度 「科学研究費補助金申請一覧」
- 【資料 4-4-6】 びわこ学院大学短期大学部 共同研究費規程
- 【資料 4-4-7】 びわこ学院大学短期大学部 国内研究員規程
- 【資料 4-4-8】 びわこ学院大学短期大学部 在外研究員規程
- 【資料 4-4-9】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
における研究者等の行動規範
- 【資料 4-4-10】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
「人を対象とする研究」倫理ガイドライン

## びわこ学院大学短期大学部

- 【資料 4-4-11】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
倫理審査委員会規程
- 【資料 4-4-12】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
研究活動の不正行為の防止に関する規程
- 【資料 4-4-13】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
外部研究費補助金に係る内部監査規程
- 【資料 4-4-14】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
の研究データの保存に関するガイドライン
- 【資料 4-4-15】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
公的研究費内部監査マニュアル
- 【資料 4-4-16】 令和 2（2020）年度 「研究倫理」「情報倫理」研修会案内
- 【資料 4-4-17】 令和 2（2020）年度 「研究倫理」「情報倫理」研修会参加状況
- 【資料 4-4-18】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期部 「理解度チェック」
- 【資料 4-4-19】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期部 「誓約書」
- 【資料 4-4-20】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
外部研究費補助金取扱規程
- 【資料 4-4-21】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
外部研究費補助金使用に関する取扱細則
- 【資料 4-4-22】 シラバス 「リテラシー入門」

### 【基準 4 の自己評価】

学長がリーダーシップを発揮できるよう規則及び体制を整備し、権限は適切に分散され、責任も明確化されている。また、各種委員会には事務職員も委員として参画するなど、教職協働を図っており、教学マネジメントは有効に機能している。

教員は、短期大学設置基準、各種免許・資格関係の認定基準等に規定される教員数を配置しており、新規教員採用については、関連規則に基づき厳正かつ適切に実施されている。

FD 活動は、「授業評価アンケート」「公開授業」「FD 研修会」を基本にしつつ、令和 2（2020）年度はオンライン授業の研修を実施するなど、FD 委員会を中心に組織的かつ計画的に取り組んでいる。職員の資質・能力向上のための SD 活動も、学外研修への参加や学内研修等、計画的かつ効果的に実施されている。

研究支援については、研究環境の整備や研究倫理の確立、研究費の配分も適切に行っており、以上のことから基準 4「教員・職員」の趣旨を満たしていると評価する。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

##### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人滋賀学園の寄附行為には、「この法人は、教育基本法並びに学校教育法及び修学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育および保育を行い、個性ゆたかな人材を育成することを目的とする。」と、定めている。また、建学の精神は、「国際的視野に立ちながら、将来ますます複雑多様化する未来社会に対応していくことができるように、広く一般教養を高め、各自の個性を尊重し、情緒豊かな人間性を育み、人間愛に満ち、自立心に富んだ、有為の人間を育成するものであり、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲を持った人材の育成を目指す。」としている。

本学の運営については、以上の基本指針に則って関係規程を整備するとともに、学園関係者が協働しながら法規範に準拠して執行している。

本学園では、教育基本法及び学校教育法の遵守はもとより、各法令に準拠した規律ある管理運営を行っている。個別具体の事案にあたっては、教授会をはじめとする各種委員会において誠実に取り組まれており、本学の経営に一貫性を確保している。また、本学の建学の精神が地域社会への貢献であることに鑑み、地域との連携を重視した大学運営に努めている。

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

私立学校法に基づき、本学園の寄附行為において理事会を最高意思決定機関として位置づけており、寄附行為及び学校法人滋賀学園理事会会議規則に沿って適正に運営している。理事は、寄附行為第6条の定めに基づいて選任している。

理事会は、5月、9月、12月、3月に定例的に開催し、本学の予算と決算、事業計画と事業報告、寄附行為の変更、理事の選任その他本学園の業務に関する重要事項について審議し決定している。理事会の開催は、定例会議に限定されるものではなく、必要に応じて常任理事会または臨時理事会を適宜開催している。理事の出席数は、全て定足数を満たしている。理事が欠席するときは、理事会に付議する事項への賛否を書面であらかじめ意思表示をすることにより出席者としている。書面出席率を加えた場合の出席率は100%となっている。

学校法人と大学運営の連携については、学長は法人の理事と評議員を兼任し、学園の意志決定機関である理事会や評議員会の場において、大学運営の基本的方針や事業の進捗状況等について説明するなど、審議と議決に参画しており、大学と法人の間での意思疎通は確保されている。



大学運営に関わる主要事項については、企画運営会議や教授会等に諮る前に、「大学運営協議会」において協議し意見調整が図られており、使命・目的の推進態勢は整っている。ただし、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス対策本部会議と併せて開催した。大学の教学運営に関しては、教務、学生、進路・就職支援委員会等で審議結果を踏まえながら、教授会において総括的な審議・協議を行っている。また、学部・短期大学部にまたがる諸事案については、学長が主宰する「企画運営会議」での調整を経て、全教職員が協働して業務を執行している。

以上のように、理事会または教授会等の審議をもとに、本学の使命や目的達成に向けて教職員が緊密に連携し、協力し合いながら戦略的かつ継続的な取り組みを続けている。

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学では、全教室における室温を夏季（28度）、冬季（20度）に設定しているが、新型コロナウイルス感染症対策により換気も十分に行いながら温度調整を行っている。大教室におけるシーリングファンによる空気循環、教職員のクールビズやウォームビズなど、学生と教職員が一体となって節電対策を実行している。

キャンパス内での喫煙については、これまで数か所での分煙措置を講じてきたが、受動喫煙防止法の施行に伴い、「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部学内禁煙推進計画」を策定し、受動喫煙防止に向けての取り組みを行った。その結果、平成29（2017）年度から学内全面禁煙を実施した。

当地域での人権学習は、行政と運動団体が中心となって早くから熱心に取り組まれており、市民の人権意識には高いものがある。本学においても人権意識啓発の一環として、毎年、法人の全教職員を対象とし「人権研修会」や「ハラスメント研修会」を隔年で交互に実施し、高い倫理性と責任ある行動を自覚させている。令和2（2020）年度の人権研修は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンデマンドで実施した。セクシャル・ハラスメントについては、学生ハンドブックに「びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン」を掲載している。また、4人の教員が相談員となり、臨機に対応することとしている。学校法人の規程では、ハラスメント防止規程を整備しハラスメントに対応できる体制を整えている。

防災訓練については、毎年東近江消防署の協力のもとに、学生及び教職員による地震・火災等の避難実地訓練を実施し日頃から不測の事態に備えている。令和2（2020）年度は、学生・教職員で実施した。また、有事での学内関係者への通報の迅速化と災害時における安否所在確認に資するため「緊急時連絡網」を作成し、全教職員が保持している。

本学は、学生のマイカー通学を認めていることから、年度当初のオリエンテーションにおいて、地元の東近江警察署生活安全課の職員による交通安全指導を実施している。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、実施できなかったが、今後も継続していく予定である。

本学キャンパスが東近江市の災害時ひなん所に指定されていることに鑑み、非常時における学生、教職員の迅速な避難をはじめ、近隣からの避難者の受入れ体制のあり方等を検証するため「危機管理委員会」を設置し、防災・減災と人命の安全確保のための「危機管理基本対応要領」を作成した。

令和2(2020)年度に入り急速に拡大した新型コロナウイルス感染症への対応として、本学では、学長を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、大学運営協議会(兼 新型コロナウイルス感染症対策本部会議)を19回開催した。新型コロナウイルス感染症に係る情報収集や注意喚起、対応方針の策定などの意思決定を行っている。具体的な感染症対策として、各講義室前にアルコール消毒液の設置、朝夕の講義室・ドアノブの消毒、学生食堂・学生ホール・図書館のテーブル上にアクリル板の設置、サーモグラフィカメラの設置や正面玄関及び学生ホールの電子掲示板による注意喚起を実施している。新型コロナウイルス感染症対策や昨今の異常気象の常態化や社会情勢の変化等により、想定外の自然災害や事件・事故に対し、本学学生が安全・安心に学生生活を送れるよう様々な取り組みを行っている。本学では、環境への配慮、人権意識の徹底、防災意識の高揚など地域の行政機関等との連携を密にしながら組織的に取り組んでいる。

### (3)5-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の運営については、以上の基本指針に則って関係規程を整備するとともに、学園関係者が協働しながら法規範に準拠して執行し大学運営に努めていく。

#### <エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 5-1-1】 学校法人滋賀学園 寄附行為
- 【資料 5-1-2】 学校法人滋賀学園 建学の精神
- 【資料 5-1-3】 学校法人滋賀学園 理事会会議規則
- 【資料 5-1-4】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 5-1-5】 省エネ対策掲示
- 【資料 5-1-6】 びわこ学院大学短期大学部 人権教育推進委員会規程
- 【資料 5-1-7】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン
- 【資料 5-1-8】 学校法人滋賀学園 個人情報の保護に関する規程
- 【資料 5-1-9】 学校法人滋賀学園 公益通報者保護規程
- 【資料 5-1-10】 学校法人滋賀学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則
- 【資料 5-1-11】 令和2(2020)年度 避難訓練実施要項
- 【資料 5-1-12】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程
- 【資料 5-1-13】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理対応要項
- 【資料 5-1-14】 令和2(2020)年度 びわこ学院大学短期大学部  
新入生オリエンテーション 実施要項(当初・変更)

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

学校法人滋賀学園寄附行為において、「理事会」は本学の最高意思決定機関と位置付け、理事長のリーダーシップの下に開催し、使命・目的の達成に向けて意思決定を迅速に行える体制を整備している。

寄附行為第 5 条には理事の定数を 6 名以上 8 名以内と定めており、各理事一人ひとりが学校法人の運営に使命と責任を持って参画している。寄附行為第 6 条の理事の選任区分は、1 号理事「びわこ学院大学の学長」、2 号理事「滋賀学園高等学校の校長」3 号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者 3 名以上 4 名以内」、4 号理事「学識経験者のうちから理事会において選任した者 1 名以上 2 名以内」となっている。また、理事会の開催及び審議事項は、年 4 回（5 月・9 月・12 月・3 月）の定例会議のほか、必要に応じ臨時に開催しており、法人の全体予算・決算、財務管理・運営、主要な規程の改廃のほか、学則に定める学科構成、入学定員、授業料の改定などの主な事項について審議決定を行っている。なお、監事は 2 名が定数で、このうち 1 名は公認会計士の資格を所持しており、法人の財務状況及び理事の業務監査などについて、理事長に適切な助言や意見具申を行っている。

令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、常勤以外の理事、評議員には書面会議を行った。理事が欠席するときは、理事会に付議する事項への賛否を書面であらかじめ意思表示すれば出席者としている。書面出席者を加えた場合の出席率は 100%となっている。

理事、監事及び評議員等の構成は適正で、職務は的確に執行しており、戦略的に意思決定できる体制整備と機能性は確保されている。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

私学をとりまく環境は今後更に厳しくなることは明白であり、理事会または教授会等の審議をもとに、本学の使命や目的達成に向けて教職員が緊密に連携し、協力し合いながら学園運営を永続する経営意識を高め学園運営に努めていく。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 5-2-1】 学校法人滋賀学園 寄附行為
- 【資料 5-2-2】 学校法人滋賀学園 理事会会議規則
- 【資料 5-2-3】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 5-2-4】 役員及び評議員名簿
- 【資料 5-2-5】 令和 2（2020）年度 理事会／評議員会 開催及び出席状況、次第
- 【資料 5-2-6】 令和 2（2020）年度 常任理事会 開催及び出席状況、次第

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

## 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学長は職指定で理事会の理事と評議員を兼務しており、学園の方針や意思決定を行う理事会構成員と教学ガバナンスの統括者としての任務から、いわゆる管理部門と教学部門双方の連携と調整が確保されている。また、日常的にも大学運営上の主要な事項については、法人理事長、法人学園長、学長、学部長、学科長、事務局長、理事長が必要と認めた者による「大学運営協議会（令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス対策本部会議）」において、法人と大学の意見交換や情報の共有を図っており、本会議が法人と大学の責任者で構成されていることから、双方の大筋的な意思決定の場として機能している。

意見集約された事項については、管理部門と教学部門の戦略的目標の実務的な協議と責任分担、情報共有の場となっている「企画運営会議」や「教授会」で審議し、それらの内容については学科会議、コース会議を通して全教職員に伝達されている。

一方、事務局においても、毎月定例的に開催する事務部門の課長以上で構成する「スタッフ会議」において、事務局長から適宜報告があり、部門間の連携は円滑かつ適切に行われている。この他、各委員会で審議する内容を円滑に行うために必要な連絡・調整・協議を行っている。また理事長は、このスタッフ会議においても、毎回出席し日常的な諸問題等も把握し、適切な指導を行っている。

健全な学園運営に向けて、学長が志向する教学方針を法人理事長が支え、経営と教学の協働体制が整っている。また、学内では情報を共有するための多様なツールが整備されており、これらの有機的な活用を通して、学園関係者の意思疎通は図れている。

#### 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本学園の最高意思決定機関である「理事会」には、寄附行為第 6 条により大学から学長が選任されている。また、「評議員会」においても、評議員に本法人が経営する学校を卒業した者から理事会において 2 名が選任されることになっており、法人と大学とは密接な関係にあると同時に、適切に牽制できる体制にもなっている。

この他、教授会と企画運営会議には事務局長と関係部課長が構成員となっており、学園運営にかかる主要事項について教学と経営の相互間での厳正なチェック機能が発揮されている。

さらに、寄附行為第 5 条及び第 15 条において、監事の定数と職務を定めており、法人及び大学の管理運営全般についてのチェック機能を果たしている。「監事はこの法人の理事、職員（学長、校長、教員、その他の職員を含む。以下、同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」としている。

また、前述の評議員については、寄附行為第 20 条に設置を定めている。同第 22 条で

は評議員会は、諮問事項として、予算や財産に関する事項、予算外の新たな義務の負担・権利の放棄、事業計画、寄附行為の変更、合併、解散などこの法人の業務に関する重要事項を、また、同第 23 条では評議員会の職務として「この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員からの報告を徴することができる。」としている。

評議員の定数は 13 名以上 17 名以内である。その選任（寄附行為第 24 条）内訳は、1 号評議員「びわこ学院大学の学長」、2 号評議員「滋賀学園高等学校の校長」、3 号評議員「この法人の職員のうちから理事会において選任された者 4 名」、4 号評議員「この法人の設置する学校を卒業した者で、年令 25 才以上の者のうちから理事会において選任された者 2 名」、5 号評議員「評議員から選任された理事以外の理事 1 名以上 2 名以内」、6 号評議員「この法人に関係ある学識経験者及び功労者で、前 5 号に規定する評議員の過半数により選任された者 4 名以上 7 名以内」となっている。

現員は、1 号・2 号評議員各 1 名、3 号評議員 4 名、4 号評議員 2 名、5 号評議員 2 名、6 号評議員 7 名の計 17 名が選任されており、任期は 4 年である。

令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、常勤以外の理事、評議員には書面会議を行った。理事が欠席するときは、理事会に付議する事項への賛否を書面であらかじめ意思表示すれば出席者としている。書面出席者を加えた場合の出席率は 100%となっている。

法人及び大学間相互のチェック体制は有効に機能するとともに、監事及び評議員職務・使命も法令および学園規程に則り適正に執行されている。

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学園が発展していくためには、管理部門と教学部門が連携し、協働することが肝要である。本学園においては、理事会、大学運営協議会や教授会等において、法人と大学の円滑なコミュニケーションと迅速な意思形成を図っており、その過程では相互のチェック機能も有効に機能している。

永続的な学園運営を行っていくためのガバナンス強化は当然であるが、教職員全員が大学運営の当事者としての意識を持ってそれぞれの業務に取り組むことが、本学の特色や独自性を明確にし、健全な学園運営に繋がっていくと考える。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 5-3-1】 学校法人滋賀学園 寄附行為
- 【資料 5-3-2】 学校法人滋賀学園 理事会会議規則
- 【資料 5-3-3】 学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則
- 【資料 5-3-4】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
- 【資料 5-3-5】 びわこ学院大学短期大学部 教授会規程
- 【資料 5-3-6】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱
- 【資料 5-3-7】 令和 2（2020）年度 理事会／評議員会 開催及び出席状況、次第
- 【資料 5-3-8】 令和 2（2020）年度 常任理事会 開催及び出席状況、次第

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

「学校法人滋賀学園 中期計画」に基づき令和元（2019）年度から5ヶ年の財務計画表を策定するとともに、3大支出比率である人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率の目標値を定めた。目標値及び前年度決算に伴う財務比率については、理事会にて報告し、進捗管理している。

毎年の予算編成作業においては、教職員へ予算編成方針を配布し、数値目標・計画内容を念頭に置いた予算の策定・検討作業を行っている。

中・長期的視点に立った財政運営については、令和元（2019）年度以降においては、本計画の財務運営方針に基づき、事業計画の効率的な展開と経営の健全化に努めている。

##### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園は、びわこ学院大学、びわこ学院大学短期大学部、滋賀学園高等学校、滋賀学園中学校、びわこ学院大学附属こども園あつぷるを設置し、地域に密着した教育研究活動を展開している。学園全体の財務運営にあたっては、収支の均衡に配慮しながら教育研究内容を向上させることに重点を置き、学校ごとに積み上げた概算要求をもとに予算を編成している。教育研究目的を達成するための運営資金については、学納金や補助金収入、事業収入を財源としている。

近年においては、科研費獲得・講習会収入等の外部資金の確保にも重点を置き、学納金収入以外においても収入増加を図っている。

安定した財務基盤の確立に不可欠な外部資金については、経常費補助金の特別補助項目である「私立大学等改革総合支援事業」は、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの 5 年間に 3 度採択された。また、科研費獲得増を目指して獲得者による獲得に向けた研修会を実施している。

過去 3 年間（平成 30（2018）から令和 2（2020）年度）決算状況は、経常収支差額比率（経常収支差額／経常収入）の平均が 11.4%と安定した水準を維持している。教育研究費比率の平均は 17.4%と低いが、人件費比率は令和元（2019）年度から 1.7%減少と経費削減に努めている。健全な財務状況といえるが、引き続き外部資金獲得に向けた取り組みを推進し、学生募集に力を注ぎ収入の根幹である学納金収入を安定的な財政基盤を確保すべく努力を重ねていく。

#### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

収入の柱である学生生徒納付金の安定的な確保は、入学定員に見合った学生の確保に他ならない。受験生の大部分を占める滋賀県内及び近畿地区での募集活動により一層力

を入れる一方、中途退学者等が財政に与える影響も看過できないことから、日頃からの教学面や生活指導などでのきめ細かな配慮により退学者を出さないように努める。

大学の財政運営にあたっては、単年度収支の均衡を念頭においた予算編成を基本として、教育研究活動と財政状況のバランスに配慮した取り組みを進める。

<エビデンス集 (資料編)>

【資料 5-4-1】 令和 3 (2021) 年度 予算編成方針の通達

【資料 5-4-2】 令和 3 (2021) 年度 学校法人滋賀学園 事業計画書

【資料 5-4-3】 学校法人滋賀学園 中期計画

【資料 5-4-4】 財務比率表 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

#### (2) 5-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人会計基準」及び「経理規程」に準拠して、法人本部及び各学校の総務部門において適正に処理している。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、私学経営研究会等の研修会に担当者が参加し、会計知識の向上に努めるとともに、日常的に不明な点等があれば、顧問会計事務所や監事（公認会計士）と連携をとり、指導助言を得ている。

学校法人会計基準等に基づき、堅実な会計処理がなされており、所定の監査においても指摘事項がないことから、適正な執務が行われているものと判断している。

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査について、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく会計監査人の監査と法人役員の監事による監査を実施している。

会計監査は、独立監査人により「昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号」に基づき、独立性が確保されたなかで、理事会の議事録をもとに取引内容・会計帳簿書類・決算関係書類の確認や備品等の実査など総括的な監査を受けている。令和 2 (2020) 年度の場合、1 名の公認会計士によって元帳及び帳票書類等の照合、手続きの確認、計算書類の照合など往査執務を含め、のべ 55 日ほどの監査が実施された。

非常勤の監事 2 名は、令和 2 (2020) 年度の理事会及び評議員会は書面会議となったが、決算原案の作成後会計帳簿書類の閲覧・照合、財務担当者から決算概要の聴取など業務執行状況や財産内容等を監査しており、この結果については理事会及び評議員会に

において書面にて監査報告されている。

また、監査機能の強化に向けて、独立監査人と監事との意見交換などを通して学校法人の状況把握が行き届いたものとなるよう配慮している。

独立監査人及び監事による会計監査は適切に行われており、本学園の財務帳票等は、学校法人の財政状況及び経営内容を正しく示している。また、監査体制は十分に整備され、厳正に実施しているものと評価する。

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、学校法人会計基準、本学園の経理規程等に準拠して適正な会計処理を行うとともに、厳正な会計監査の実施体制整備に努める。

<エビデンス集（資料編）>

【資料 5-5-1】 学校法人滋賀学園 経理規程

【資料 5-5-2】 計算書類（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度）

【資料 5-5-3】 監事監査報告書（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度）

【資料 5-5-4】 当初予算書（平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度）

### 【基準 5 の自己評価】

本学は「寄附行為」及び「寄附行為細則」により、建学の精神を中心とした教育理念を基に、高等教育機関としての社会的役割を果たすため、適切な学園運営に日々努力している。

また、本学管理運営体制の特徴として、教学部門と管理部門の協力体制を挙げることができる。本学における教学部門のほぼ全ての委員会、会議には職員が出席しており、教員と職員との円滑な意思連携と協働体制が取れている。学園運営に関わる重要な会議体も、教員と職員とが合同で組織し、教学部門と管理部門とが一体となっている。そのことにより、教員と職員との密接なコミュニケーションと連携による協働体制が機能している。

以上のように、本学の「経営・管理と財務」については、理事長、学長のリーダーシップとガバナンスによって適正な組織運営がなされており、会計処理や監査体制も厳正に実行されている。今後も、経営基盤の安定化に向けて、中期経営計画の実効ある推進に注力し、キラリと光る個性ある大学として、将来にわたって存続できる組織体制の構築に努めていきたい。



## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

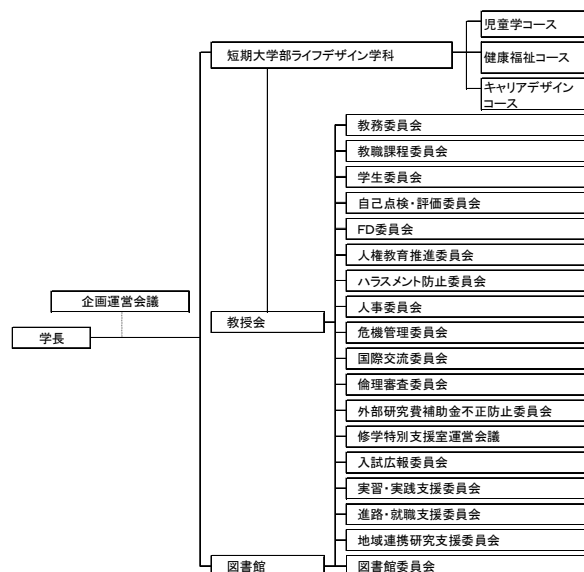
#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

内部質保証を恒常的に担保するため、図 6-1-1 と図 6-1-2 に示す教職員組織が整備され、それぞれ部署における責任者が資料 6-1-1 のように規定されている。これにより、責任体制に基づく各レベル（全学レベル、各種委員会と各部局レベル、構成員レベル）の自己点検・評価を自主的・自律的に毎年実施し、改善・向上を図っている。

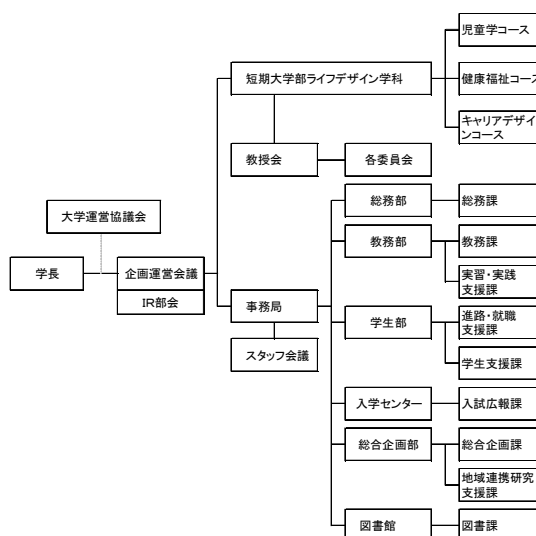
まず全学レベルは、「教授会」の下に「自己点検・評価委員会」を設置し、学科長・教務部長・学生部長・図書館長・3 コース代表教員と教務課職員・総務課職員が参加している。自己点検・評価委員会は、理事長、学長、学科長、学園長、事務局長、及び併設大学学部長が参加する「大学運営協議会」と、学長が議長となる「企画運営会議」で企画・立案される事業内容（P）が、各委員会と各部局で実施される状況を年度ごとに確認し（C）、自己点検・評価書にまとめることで改善を支援している（A）。この自己点検・評価書をホームページ(<http://www.biwakogakuin.ac.jp/>) にアップし社会に公開する事で、全学レベルの内部質保証に関する PDCA サイクルを確保している。

この全学レベルが改善を支援する対象は、各種委員会と各部局の事業活動（P）と活動内容（D）、学習評価の測定（C）、自己点検・評価をふまえた改善実施（A）であり、この PDCA サイクルで各種委員会と各部局レベルの内部質保証を担保している。さらにこのレベルが改善を支援する対象が構成員（個々の教職員）レベルの教育、研究、社会貢献、管理業務であり、シラバス（P）、授業や学生指導（D）、授業評価アンケート（C）、点検評価をふまえた改善実施（A）による PDCA サイクルと、職員の教務、教育、実習支援、進路指導、入試、図書、地域連携における PDCA サイクルである。

意思決定機関は、短期大学部は教授会（四年制大学と合同）、ライフデザイン学科は学科会議を開催する。ここで取り上げる課題は、各委員会で事前審議を行っており、それぞれ責任者が議長をつとめ、議事進行を担っている。これら責任者の全体調整会議が学長を議長とする「企画運営会議」であり、事務局は総合企画課が担当する。四年制大学と合同の当委員会で短期大学部ライフデザイン学科 3 コースの三つのポリシーに沿った新規事業や修正事項も提案され、大学全体の方向性の中で企画・調整が行われている。以上の体制で、短期大学部では内部質保障の組織の整備、責任体制が確立されている。



【図 6-1-1】...びわこ学院大学短期大学部教学組織図



【図 6-1-2】...同事務組織図

### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

各レベル（全学、委員会・部局、構成員）のPDCAサイクルを毎年点検する中、問題点を漏れなくリストアップし、改善を翌年度計画に反映させる活動を実効的に行う必要がある。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 6-1-1】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
- 【資料 6-1-2】 びわこ学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 6-1-3】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程
- 【資料 6-1-4】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程
- 【資料 6-1-5】 令和3（2021）年度 教授会・各委員会体制及び開催日程

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、中期目標・中期計画（2019～2023年度）に基づき、内部質保証のための自己点検・評価を実施している。また、内部質保証の方針においても、「教育目標や組織目

標の具現化に向け、それらの目標の達成状況や課題の改善状況に関する定期的な自己点検・評価を実施し、その結果をふまえた改善・改革のための計画を策定し実行する。評価活動は、全ての教育・研究組織及び事務組織を対象とした客観的な内部点検・評価として取り組み、質の向上に向けた改善策の確認を行う」と明記している。

平成 27 (2015) 年度に日本高等評価機構の「大学機関別認証評価」を受審して以降、原則として毎年、エビデンスに基づく自己点検・評価を実施しており、自己点検報告書は平成 30 (2018) 年度版を本学ホームページ上に掲載し、社会への公表を行っている。

令和元 (2019) 年度～令和 2 (2020) 年度は、中期目標・中期計画 (2019～2023 年度) の年度総括を各学科・委員会で実施、当該点検・評価結果を自己点検・評価委員会で協議し、教授会で確認という流れで部局レベル、全学レベルの点検・評価活動を実施した。この点検・評価活動は、全教職員が共有している。

また、令和 2 (2020) 年度より、外部評価委員会を立ち上げ、大学関係者と学外者による意見交換の場を設ける取り組みを開始した。

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学の IR 組織及び運営体制は、インスティテューショナル・リサーチ部会規則に基づき、企画運営会議の中に IR 部会を設置している。

IR 部会は、以下 5 点の業務を行う。

- (1) 大学運営に関する意思決定支援及び大学運営への提言に関すること。
- (2) 情報の収集、分析、報告及び各部局が行う文責等の支援に関すること。
- (3) 本学の組織の活動状況に関する評価及び教員業績評価の支援に関すること。
- (4) 中期目標・中期計画の策定及び自己点検・評価活動の支援に関すること。
- (5) そのほか IR 部会の目的を達成するために必要と認められる事項。

IR 部会の構成員は企画運営会議と同じであり、総合企画課職員 2 名を中心に、教学に関する情報を収集し、調査・分析を行っている。IR の意義や方法、あるいはデータ分析や管理に関する基礎的な知識を身につけ、短期大学部における IR の実務を推進する担い手として、令和元 (2019) 年度に担当事務職員 2 人を養成講座に派遣し、IRer の資格を取得させることができた。

これら担当事務職員を中心に収集した結果は、令和元 (2019) 年度に「データで見るびわこ学院大学短期大学部」にまとめられ、学内で共有されている。

このほか本学では、「入学時のアセスメントテスト(外部試験)」「授業評価アンケート」「卒業時アンケート」「学生生活アンケート」「就職先アンケート」も実施しており、FD 委員会や学生委員会などアンケート実施主体の委員会が集計し、分析結果を学内に提供している。これらの結果は、成績評価に関する学内 FD の実施等にも利用されている。

以上のことから、内部質保証のための自己点検・評価を行う上で十分な調査・データの収集と分析を行っている。

### (3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

様々な調査等を通じて現状を把握し、その結果は学内で共有され、自主的・自律的な

自己点検・評価活動が実施できている。平成 29（2017）年度に IR 部会を設置後、学内データの一元化を進めており、効果的運用が進みつつあるが、さらに充実させる。

専任教職員不在の中で、IR の具体的手法について、データの計画的・体系的な収集・精査と分析結果の効果的運用を IR 部会で検討する。

<エビデンス集（資料編）>

- 【資料 6-2-1】 びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画（2019～2023 年度）
- 【資料 6-2-2】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割（イメージ）
- 【資料 6-2-3】 ライフデザイン学科 中期目標・計画（2019～2023 年度）  
2020 年度点検・評価結果
- 【資料 6-2-4】 IR に関する研修参加資料（修了証含む）
- 【資料 6-2-5】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
インスティテューショナル・リサーチ部会規則
- 【資料 6-2-6】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 IR 情報保護管理規則
- 【資料 6-2-7】 データで見るびわこ学院大学短期大学部
- 【資料 6-2-8】 授業評価アンケート様式
- 【資料 6-2-9】 令和 3（2021）年 3 月 卒業時アンケート結果
- 【資料 6-2-10】 令和 2（2020）年度 就職先アンケート調査結果

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

短期大学部は、建学の精神と目的と、3 コースそれぞれが定める 3 つのポリシーや内部質保証の方針を基に、中期目標・中期計画（2019～2023 年度）を策定し（P）、これをもとに教育、研究、社会貢献活動を行い（D）、毎年の自主的・自律的な自己点検・評価と外部委員も参加する外部評価、中期目標・中期計画の年次ごとの見直し、認証評価への対応や各種アンケート、IR 情報による検証を行って（C）、改善と改革を FD や SD 活動、年次計画に結び付けている（A）。

この PDCA サイクルを実効的に運用するため、責任体制に基づく各レベル（全学レベル、各種委員会と各部局レベル、構成員レベル）それぞれでも PDCA サイクルを確立している。これらを、学長を議長とする企画運営会議と自己点検・評価委員会を核として相互に関連付けることで、機能性を高めている。具体的には、毎年の自己点検・評価書

に「改善・向上方策（将来計画）」として記載された内容を、中期目標・中期計画（2019～2023年度）の年次計画に反映させ、また実施状況を示す関連委員会や部局、センター会議の議事録が共有サーバーにアップされており、大学構成員は誰もが見ることができるようになっていて改善をうながすようになっている。

特に近年は、ディプロマ・ポリシーを基本とした学修成果の点検・評価のため、進路・就職支援課による「資格の取得状況調査」「就職状況の調査」「就職先企業のアンケート」、FD委員会による「卒業生満足度調査」のデータを収集し改善に役立てている。

卒業時には、学修成果を可視化するため「2020年度ディプロマ・ポリシー達成度」として、コース別に設定されたディプロマ・ポリシー5項目（①知識・理解、②技能・表現、③思考・判断、④関心・意欲、⑤態度）それぞれの関連講義について、コース全員の成績の平均値と学生本人の成績が比較できる達成度シートを作成し、ゼミ指導教員のコメントと共に、卒業証書授与後に個人面談を行って学生に手渡している。

特にキャリアデザインコースでは、日常的に学生本人が「学修の記録」として5項目に関連する講義の成績結果と単位の取得状況を把握するように指導を行っており、「DPに関する達成度の結果」を卒業時にゼミ指導教員がコメントを付けて手渡し、結果に至るまでの過程も可視化している。

### (3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、令和2（2020）年度から外部評価委員による外部評価を導入している。客観性が高い外部評価は、短期大学部においても改善や向上に資するものである。このため令和3年度（2021）は、外部評価の内容を企画運営委員会で取り上げて、関連する委員会で検討した上で、短期大学部の中期計画ならびに事業へ反映させる予定である。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 6-3-1】 令和2（2020）年度 資格の取得状況調査
- 【資料 6-3-2】 令和2（2020）年度 就職状況調査結果
- 【資料 6-3-3】 令和2（2020）年度 卒業生アンケート
- 【資料 6-3-4】 令和元（2019）年度 就職先アンケート調査結果
- 【資料 6-3-5】 令和2（2020）年度 達成度シート  
(児童学コース・介護福祉コース・キャリアデザインコース)
- 【資料 6-3-6】 令和2（2020）年度 学修の記録をふまえた  
「DPに関する達成度の結果」（キャリアデザインコース）
- 【資料 6-3-7】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部評価委員会規程
- 【資料 6-3-8】 令和2（2020）年12月9日 外部評価委員会議事録

### [基準6の自己評価]

本学は、内部質保証について、併設大学と共に全学的に方針を明示し、恒常的な組織体制及びシステム、責任体制が確立されている。

自主的・自律的な自己点検・評価活動が行われ、その結果を学内で共有し、自己点検・評価書として社会に公開している。また、平成29（2017）年度から、客観的視点による質

保証を担保するため、IR部会を設置し、学内データの一元化を進めている。

自己点検・評価結果に基づく改善が継続的に行われており、大学全体のPDCAサイクルが確立され、内部質保証の仕組みが機能している。

以上のことから、「基準6」を満たしている。

#### IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域連携

##### A-1. 短期大学が有する人的・物的・知的資源の地域への提供

##### A-1-① 建学の精神に沿ったボランティア活動ならびにインターンシップを推進する体制の整備

##### A-1-② コースの特性を活かした学生のボランティア活動とインターンシップ

##### A-1-③ 教員の地域における委員会活動

##### A-1-④ 地域への図書館開放

##### A-1-⑤ 高大連携事業

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 建学の精神に沿ったボランティア活動ならびにインターンシップを推進する体制の整備

短期大学部ライフデザイン学科は「企業実務、教育および福祉に関して高度な専門性を有する人材の育成」を建学の精神に掲げている。その実現を目指す教育活動のため実習・実践支援課を設置してボランティア活動を、また進路・就職支援課を設置してインターンシップ活動の推進に取り組んでいる。両課の活動は、大学ならびに短期大学部の教員と職員が協議して事業計画を企画・運営し、地域貢献につながる学生活動や外部機関の渉外にもあたっている。また高大連携事業は、地域の高校との連絡機会が多い「入学センター」が管掌している。

##### A-1-② コースの特性を活かした学生のボランティア活動とインターンシップ

3 コースそれぞれのディプロマ・ポリシーに定める人材育成を目的として、各コース教員は実習・実践支援課ならびに進路・就職支援課の職員と協議しながら、対外的なボランティアならびにインターンシップの企画・運営を行っており、以下コース別に記述する。

- ・児童学コースは、幼稚園教諭・保育士資格の取得を目指す学生が学外実習に参加する基本要件として、実習前体験活動（ボランティア）を参加要件としている。理由は、実習前に現場の状況を知り、実体験を積むと同時に、地域の幼児保育における役割を果たす事について自主性と責任感を陶冶するためである。具体的には、幼児保育の専門性を学びながら地域の幼児教育施設に貢献するため、学生個々の自宅に近い幼児保育現場で3日間、実習前体験活動として、まず観察実習で職員の子供への関わり方と子供の状況を把握した後に、給食・遊具運搬・プールの見守り・泡遊び・絵本の読み聞かせ・壁面飾りの作成等の補助活動を行っており、地域の幼児教育の補助活動となっている。
- ・健康福祉コース（旧介護福祉コース）は、毎年2～3回、東近江市福祉圏域（東近江市・竜王町・日野町）に住む障害のある方が余暇を楽しむ支援事業「よかよか祭り」

に学生が参加し、支援を行っている。また東近江市内の社会福祉施設や医療機関の職員が合同で地域の福祉と医療の協働を目的に地域包括的なケアのあり方を学ぶ「東近江市三方よし研究会」が月1回（年10回、会場持ち回り）で行われており、学生も参加して事例発表やグループワークに参加している。また毎年8月に障害者支援施設あかねが開催する「がもうの祭り」にも学生がボランティアとして参加している。このほか日野町立日野小学校で毎年1回、学生が小学生に車いすの扱い方や乗り方を伝えて、建物とバリアフリーの関係を考えるきっかけづくりを行っている。これらの活動は、地域の介護人材がひっ迫する中で、有効な補助活動となっている。

- ・キャリアデザインコースは県内企業、特に東近江市地域の企業への就職意欲の喚起を目的に、「インターンシップ」を秋学期講義に設定し、受講生に滋賀県インターンシップ推進協議会が主催する「オール滋賀 DE インターンシップ」への参加を奨励している。同協議会は「滋賀県下の企業へのインターンシップ」を推進しており、これに参加して県内企業に理解を深め、就職活動時の企業選びに必要な知見を養う機会とするためである。令和元（2019）年は19名、令和2（2020）年は13名が参加し、実習先のマッチング→事前研修→インターンシップ実習（ただし新型コロナウイルス感染防止の観点からオンライン実施の事例もあった）→事後研修・成果報告会を経験して、県内企業への就職意欲の喚起と活動に役立った。また参加しない学生には、平成30（2018）年から滋賀県中小企業家同友会に参加する東近江市内の企業代表者に学内説明会を依頼し、令和2年度も実施して、受講学生が企業にインターンシップの受け入れをお願いする機会としている。

#### A-1-③ 教員の地域における委員会活動

3コースの教員は専門性を活かし、周辺地域から委嘱を受けた委員会に参加している。具体的には先方から委嘱状を受け、総務課に届けたうえで活動に取り組む。

- ・児童学コース教員・・・「愛荘町公平委員会」「愛荘町子育て支援センター運営委員会委員長」「愛荘町社会福祉協議会理事」「東近江警察署協議会」
- ・健康福祉コース教員・・・「彦根市介護保険認定委員会」「滋賀県介護人材育成・確保対策連絡協議会」「東近江市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク協議会」「東近江市障害者総合支援協議会」「近江八幡市生活困窮自立支援調整会議」
- ・キャリアデザインコース教員・・・「近江八幡市景観審議委員会」「近江八幡市景観アドバイザー」

#### A-1-④ 地域への図書館開放

本学図書館は、令和3（2021）年5月1日現在で図書＝63,383冊（和書59,830冊、洋書3,553冊）、視聴覚資料＝2,555点、雑誌＝84種（和雑誌80種、洋雑誌2種、電子ジャーナル2種）を所蔵しており、広く地域社会に開放することで大学の地域貢献の一環を担っている。利用者は毎年30人程度ではあるものの、教育機関や社会福祉施設の



教職員、進学や資格取得を目指す受験生あるいはお子様のために絵本や図鑑を選ばれる保護者など多様な年代の皆様が、それぞれの目的に応じて利用されている。加えて 19:30 までという開館時間も、仕事帰りや学校帰りにゆっくり利用できること好評を得ていたが、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一時的に地域への開放を見合わせた。

#### A-1-⑤ 高大連携事業

3 コースの教員の専門性を活かし、地域の高校教育への貢献を図るとともに、情報共有の場となるように、地域の高校との連絡機会が多い入学センターが窓口となり、高大連携事業を行っている。平成 26（2014）年度から水口高校の上級学校修学体験事業（幼児教育）として、本学に同校生をまねき児童学コース教員が講義、平成 27（2015）年度から能登川高校に健康福祉コース教員が出張して講義、令和元（2019）年度から日野高校の学生を本学および系列こども園の「あっぷる」にまねき講義やパネルシアター発表、同年度に系列校である滋賀学園高校にも健康福祉コース教員が出張して社会福祉に関する講義を行っている。しかしながら令和 2（2020）年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一部事業の実施を見合わせざるを得なかった。令和 3 年度（2021）は状況を注視しながら、実施予定である。

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

短期大学部ライフデザイン学科の学生ならびに教員による地域貢献は、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から一部を見合わせざるを得なかった。例年はコースの専門性や学生の実習期間以外の期間によく行われており、大学が有する人的・物的・知的資源の地域への提供は適切に行われていると評価できる。地域における幼児教育者ならびに介護者の不足が深刻の度を増す中、児童学コースならびに健康福祉コース学生の地域貢献は就職活動にもつながり、人材流出を防ぐ効果もある。この点はキャリアデザインコースのインターンシップも同じである。

#### <エビデンス集（資料編）>

- 【資料 A-1-1】 びわこ学院大学 教育ボランティア派遣制度実施要項
- 【資料 A-1-2】 児童学コース実習前体験活動（ボランティア）参加基本要件
- 【資料 A-1-3】 令和 2（2020）年度 児童学コースボランティア派遣先リスト
- 【資料 A-1-4】 令和元（2019）年度  
よかよか祭り・三方よし研究会資料・がもうの祭り資料
- 【資料 A-1-5】 滋賀県インターンシップ推進協議会  
令和 2（2020）年度秋季オール滋賀 DE インターンシップ資料
- 【資料 A-1-6】 滋賀県中小企業家同友会による学内説明会資料
- 【資料 A-1-7】 各種委員委嘱状写し
- 【資料 A-1-8】 平成 22（2010）～令和元（2019）年度 の図書館における外部利用状況
- 【資料 A-1-9】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 図書館学外者利用内規
- 【資料 A-1-10】 令和元（2019）年度 高大連携事業リスト

**【基準 A の自己評価】**

短期大学部ライフデザイン学科は、3 コースがそれぞれ特徴を活かして、学生並びに教員の地域貢献活動としての事業を行い、効果的な就職活動にも結び付けている。これらの事業は、単年度ではなく継続的に行われるものであり、今後も積極的に展開して、地域における短期大学部ライフデザイン学科の存在意義について社会の理解を深めたいと考えている。特に、令和 2（2020）年 6 月 3 日、びわこ学院大学・びわこ学院短期大学部と滋賀中央信用金庫ならびに湖東信用金庫との間で包括協定書が締結され、これを起点とする新たな地域貢献も令和 2（2020）年度から予定されていた（特記事項参照）。同年度中は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から順延されたが、今後これらの事業を実施する事で、短期大学部ライフデザイン学科の存在意義への理解をさらに深められると考えている。

## V. 特記事項

### 1 「めしませ、近江のおむすびプロジェクト」

短期大学部ライフデザイン学科は、令和2(2020)年度から3ヶ年計画で「めしませ、近江のおむすびプロジェクト」事業を実施予定であった。この事業は、平成29(2017)～令和元(2019)年度に滋賀県立大学がCOC+事業として滋賀中央信用金庫・湖東信用金庫と共催し、県内6大学に参加をよびかけたアイデアコンテスト「君の意見が未来をつくる」において、短期大学部ライフデザイン学科学生が、平成29(2017)年度と令和元(2019)年度にグランプリ(滋賀県知事賞)、平成30(2018)年度に準グランプリ(滋賀中央信用金庫理事長賞)を獲得した事が背景にある。これらの提案に対し、滋賀中央信用金庫・湖東信用金庫から事業化の提案があり、令和2(2020)年6月3日に滋賀中央信用金庫・湖東信用金庫と包括協定を締結した。その席で決定した事業内容は、令和2(2020)～令和4(2022)年度に湖東の3つの重要伝統的建造物群保存地区で、観光客に対し年3回、学生が用意したおむすびを無償配布し、もてなし県としてのイメージを高めてリピート効果を狙う、というものである。滋賀県、近江八幡市、東近江市、彦根市、近江八幡商工会議所、八日市商工会議所、彦根商工会議所、東近江商工会議所、びわこビクターズビューロー、近江八幡観光物産協会、東近江観光協会、彦根観光協会、近江ツーリズムボード、五個荘まちづくり協議会、金堂まちなみ保存会、近江鉄道株式会社の後援も決定していた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期状態にあるが、本年6月5日に「滋賀の町なみセミナー」のみ実施した。

### 2 図書出版専門委員会の設置と県内教育機関及び全国公共図書館へ研究図書寄贈

短期大学教員の研究業績を教育や地域振興に資するため、短期大学部は平成30(2018)年度中の教授会に、教員の出版をサポートする図書出版委員会の設置を提案して可決された。これにより図書館委員会の内部組織として図書出版専門委員会が設置され、原稿内容の確認や印刷業者の紹介など、多方面からサポートする事になった。短期大学部教員はこれを利用し、令和元(2019)年度に書籍『京は大火!大地震!そのとき京人は、どうふるまったのか』を出版、防災教育に資するため県内全小学校と全大学、国都道府県立図書館へ無償で寄贈した。令和2(2020)年度には、書籍『京都のまちなみは、こうして生まれた』を出版し、歴史教育に資するため、県内全大学と国都道府県立図書館へ寄贈した。令和3(2021)年度は、4年制大学教員の協力も得て滋賀県の歴史的な町なみの特徴と成立要因を説明する『滋賀県の町なみ～地域の歴史と生活の器を知る～』を出版し、「生活」や「歴史」、「社会」といった教科教育ならびに観光産業など地域振興に資するため、県内全小学校・中学校・高等学校・大学ならびに国都道府県立図書館、県市町の教育委員会および観光協会へ寄贈した。

<エビデンス集 (資料編)>

- 【資料 V-1】 2020年度『びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部研究紀要』  
「ちーむ・びわたんの提案、めしませ近江の姫むすびについて、  
2019年度COC+アイデアコンテストに関連して」山和美・吉原真紀・丸山俊明
- 【資料 V-2】 令和3(2021)年6月「滋賀の町なみセミナー」実施案内、実施要項
- 【資料 V-3】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
図書館出版専門委員会の設置ならびに業務に関する要項
- 【資料 V-4】 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部  
出版支援申請書(2018～2021年)

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 88 条	—	該当しない	3-1
第 90 条	○	入学資格を明記している。(学則第 15 条)	2-1
第 92 条	○	本学に置く職員を規定している。(学則第 64 条)	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会を置いている。(学則第 66 条)	4-1
第 104 条	○	学位について定めている。(学則第 48 条)	3-1
第 105 条	—	履修プログラムは設けていないため対象外	3-1
第 108 条	—	該当しない	1-1 1-2 2-1 3-1
第 109 条	○	本学のホームページに公表している。(学則第 2 条)	6-2
第 113 条	○	本学のホームページに公表している他、紀要を刊行している。	3-2
第 114 条	○	事務局を置いている。(学則第 65 条) 就業規則、事務組織規程で明記している。	4-1 4-3

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に明記している。 修業年限(第 8 条)、学年(第 10 条)、学期(第 11 条)及び授業を行わない日(以下「休業日」という。)に関する事項(第 12 条)、部科及び課程の組織に関する事項(第 6 条)、教育課程及び授業日時数に関する事項(第 13 条、第 32 条)、学習の評価及び課程修了の認定に関する事項(第 35 条、第 36 条、第 8 章)、収容定員及び職員組織に関する事項(第 7 条、第 64 条、第 65 条、第 66 条)、入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項(第 5 章、第 6 章、第 9 章)、授業料、入学料その他の費用徴収に関する事項(第 10 章)、賞罰に関する事項(第 12 章)、寄宿舎に関する事項(寄宿舎なし)	3-1 3-2
第 24 条	—	指導要録は対象外	3-2
第 26 条 第 5 項	○	懲戒について定めている。(学則第 63 条)	4-1
第 28 条	○	担当部署において備えている。	3-2

びわこ学院大学短期大学部

第 143 条	—	該当しない。	4-1
第 146 条	—	定めがないため対象外	3-1
第 150 条	○	入学資格を明記している。(学則第 15 条)	2-1
第 162 条	—	該当しない。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期を規定している。(学則第 10 条)	3-2
第 163 条の 2	○	交付している。	3-1
第 164 条	—	履修プログラムは設けていないため対象外	3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをコースごとに定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 2 条及び自己点検・評価委員会規程で規定している。	6-2
第 172 条の 2	○	本学のホームページに教育研究活動等の状況を公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学位について規定している。(学則第 48 条)	3-1

短期大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	短期大学設置基準を最低限と認識し、水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条第 2 項に学科の目的を規定している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	学則第 17 条及び入学者選抜規程に基づき、公正かつ妥当な方法で適切な体制を整えて実施している。	2-1
第 2 条の 3	○	教学関連諸会議の構成員に事務職員を加え、教職協働体制を実現している。	2-2
第 3 条	○	学科は教育研究上適当な規模内容で、教員組織、教員数も適当である。	1-2
第 3 条の 2	—	該当しない。	3-2
第 4 条	○	収容定員を規定している。(学則第 7 条)	2-1
第 5 条	○	教育課程の編成について規定している。(学則第 32 条)	1-2 3-2
第 5 条の 2	—	連携開設科目は開設していない	3-2
第 6 条	○	教育課程の編成について規定している。(学則第 32 条)	3-2
第 7 条	○	各授業の単位数について規定している。(学則第 34 条)	3-1

びわこ学院大学短期大学部

第 8 条	○	授業期間について規定している。(学則第 13 条及び学年暦)	3-2
第 9 条	○	学期及び授業期間について規定している。(学則第 11 条及び学年暦)	3-2
第 10 条	○	教室の収容人数を踏まえ、教育効果を十分にあげられるよう適切な受講人数としている。	2-5
第 11 条	○	授業の方法について規定している。(学則第 32 条)	2-2 3-2
第 11 条の 2	○	シラバス(講義概要)に授業の方法及び内容並びに授業計画を明示している。シラバスは全科目で作成し公開している。	3-1
第 11 条の 3	○	F D委員会が中心となり、研修会、授業評価アンケート、授業参観等の F D活動を実施している。	3-2 3-3 4-2
第 12 条	—	昼夜開講制は設けていないため対象外	3-2
第 13 条	○	単位の授与、学習の評価について規定している。(学則第 35 条・36 条)	3-1
第 13 条の 2	○	履修科目の登録の上限について規定している。(学則第 37 条及び「授業科目及び試験等に関する規程」第 4 条第 3 項)	3-2
第 13 条の 3	—	連携開設科目は開設していないため対象外	3-1
第 14 条	○	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等について規定している。(学則第 38 条)	3-1
第 15 条	○	大学以外の教育施設における学修について規定している。(学則第 39 条)	3-1
第 16 条	○	入学前の既修得単位の認定について規定している。(学則第 40 条)	3-1
第 16 条の 2	—	長期履修制度は設けていないため対象外	3-2
第 17 条	○	科目等履修生について規定している。(学則第 59 条)	3-1 3-2
第 18 条	○	卒業要件について規定している。(学則第 47 条)	3-1
第 19 条	○	該当しない。	3-1
第 20 条	○	規模、学位の種類等に応じて適切に配置されている。	3-2 4-2
第 20 条の 2	○	主要授業科目(ゼミ、卒業研究)は専任教員が担当している。	3-2 4-2
第 21 条	○	必要に応じて、授業を担当しない教員を配置している。	3-2 4-2
第 21 条の 2	○	本学の専任教員は、専ら本学の教育研究に従事している。	3-2 4-2
第 22 条	○	専任教員数は、基準を満たしている。	3-2 4-2
第 22 条の 2	○	学長選考規程に、学長候補者の要件を定めている。	4-1
第 23 条	○	教員選考規程第 2 条に教授の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 24 条	○	教員選考規程第 3 条に准教授の資格基準を定めている。	3-2 4-2

びわこ学院大学短期大学部

第 25 条	○	教員選考規程第 4 条に講師の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 25 条の 2	○	教員選考規程第 5 条に助教の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 26 条	○	教員選考規程第 6 条に助手の資格基準を定めている。	3-2 4-2
第 27 条	○	校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 27 条の 2	○	運動場は校舎と同一の敷地内と徒歩数分の駐車場に隣接した場所に設けている。	2-5
第 28 条	○	第 28 条第 1 項から第 5 項に掲げる専用の施設を有している。	2-5
第 29 条	○	教育研究上必要な資料等を備え、専任職員を配置している	2-5
第 30 条	○	基準校地面積を上回る十分な校地を有している。	2-5
第 31 条	○	基準校舎面積を上回る十分な校舎を有している。	2-5
第 32 条	○	附属こども園を置いている。	2-5
第 33 条	○	必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 33 条の 2	—	該当しない。	2-5
第 33 条の 3	○	教育研究経費を予算化し、環境整備に努めている	2-5 4-4
第 33 条の 4	○	短期大学及び学科の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものとなっている。	1-1
第 34 条	○	事務組織は、専任職員を配置し適切に設けている。	4-1 4-3
第 35 条	○	厚生補導は学生委員会が担当し、事務局に学生支援課を配置している。	2-4 4-1
第 35 条の 2	○	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培えるよう、学科と進路・就職支援課が連携し適切な体制を整えている。	2-3
第 35 条の 3	○	F D 研修・S D 研修を適切に実施している	4-3
第 36 条	—	共同教育課程を設置していないため対象外	3-2
第 37 条	—	共同教育課程を設置していないため対象外	3-1
第 38 条	—	共同学科を設置していないため対象外	3-1
第 39 条	—	共同学科を設置していないため対象外	3-2 4-2
第 40 条	—	共同学科を設置していないため対象外	2-5
第 41 条	—	共同学科を設置していないため対象外	2-5
第 42 条	—	共同学科を設置していないため対象外	2-5
第 50 条	—	外国に組織を設けていないため対象外	1-2
第 52 条	—	対象外	2-5 3-2 4-2

びわこ学院大学短期大学部

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 5 条の 4	○	学則第 48 条により規定している。	3-1
第 10 条	○	学則第 48 条により規定しており、当該授与の専攻分野の名称を付記している。	3-1
第 10 条の 2	—	共同学科を設置していないため対象外	3-1
第 13 条	○	学則第 48 条及び「授業科目及び試験等に関する規程」第 6 章に規定している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止については、寄附行為第 15 条に規定している監事の職務において監査を行っている。また、監査を行う監事の選任については、寄附行為第 7 条第 2 項に規定するとおり、監事の独立性を確保し、かつ、利益相反を適切に防止することが出来るものを選任している。 さらに、寄附行為第 16 条第 13 項及び第 20 条第 13 項に規定しているとおり、理事会、評議員会の議事について、特別の利害関係を有する理事、評議員は議決に加わることができないものとしている。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 36 条第 2 項に寄附行為の備置き及び閲覧について規定し、遵守している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 5 条第 1 項に規定し、理事は 6 名以上 8 名以内、監事は 2 名配置している。寄附行為第 5 条 2 項に理事長の選任について規定し、遵守している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係について、選任については、学校法人滋賀学園寄附行為第 6 条及び第 7 条に、任期については、学校法人滋賀学園寄附行為 第 8 条に規定し、遵守している。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 16 条に規定し、遵守している。	5-2
第 37 条	○	理事長の職務、監事の職務等について、学校法人滋賀学園寄附行為第 11 条、12 条、15 条に規定し、遵守している。	5-2 5-3
第 38 条	○	学校法人滋賀学園寄附行為 第 6 条、第 7 条に理事の選任、監事の選任等について規定し、選任している。	5-2
第 39 条	○	私立学校法の規定するところにより、「役員兼職禁止」について遵守している。	5-2



びわこ学院大学短期大学部

第 40 条	○	役員の補充について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 9 条に規定し、遵守している。	5-2
第 41 条	○	学校法人滋賀学園寄附行為 第 20 条に評議員会について規定し、評議員会を置いている。	5-3
第 42 条	○	学校法人滋賀学園寄附行為 第 22 条に諮問事項について規定し、評議員会の意見を聴いている。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 23 条に規定し、遵守している。	5-3
第 44 条	○	評議員会の選任について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 24 条に規定し、遵守している。	5-3
第 44 条の 2	○	役員の学校法人に対する損害賠償責任について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 46 条、47 条に責任の免除、責任限定契約について規定し、遵守している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	私立学校法の規定するところにより、「役員の第三者に対する損害賠償責任」について遵守している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	私立学校法の規定するところにより、「役員の連帯責任」について遵守している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	私立学校法の規定するところにより、「一般社団・財団法人法の規定の準用」について遵守している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為変更の認可等については、法に基づき適切に申請または届出をしている。学校法人滋賀学園寄附行為 第 44 条に規定し、遵守している。	5-1
第 45 条の 2	○	予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 33 条に規定し、遵守している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 35 条に規定し、遵守している。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 36 条に規定し、遵守している。	5-1
第 48 条	○	役員の報酬について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 38 条に規定し、遵守している。	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 40 条に規定し、遵守している。	5-1
第 63 条の 2	○	情報の公表について、学校法人滋賀学園寄附行為 第 37 条に規定し、遵守している。	5-1

短期大学通信教育設置基準 該当なし

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
--	----------	---------	------------

びわこ学院大学短期大学部

第1条			6-2 6-3
第2条			3-2
第3条			2-2 3-2
第4条			3-2
第5条			3-1
第6条			3-1
第7条			3-1
第9条			3-2 4-2
第10条			2-5
第11条			2-5
第12条			2-2 3-2
第13条			6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※通信教育を行っていないなど、法令に該当しない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## VII. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科、専攻別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	専攻科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-3】	学科、専攻別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学科、専攻の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（短期大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

### エビデンス集（資料編）一覧

#### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人滋賀学園 寄附行為	
【資料 F-2】	短期大学案内	
	CAMPUS GUIDE 2022	
【資料 F-3】	短期大学学則（紙媒体）	
	びわこ学院大学短期大学部 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	令和 4（2022）年度 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2021 学生ハンドブック	

びわこ学院大学短期大学部

【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 3 (2021) 年度 学校法人滋賀学園 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和 2 (2020) 年度 学校法人滋賀学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	CAMPUS GUIDE 2022 (p. 42) 2021 学生ハンドブック (p. 201-p. 203)	【資料 F-2】 【資料 F-5】より抜粋
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集 (電子データ)	
	学校法人滋賀学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿 令和 2 (2020) 年度 理事会・評議会開催状況 令和 2 (2020) 年度 常任理事会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間) 及び監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	決算書 (平成 28 年度～令和 2 年度)、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス (電子データ)	
	2021 学生ハンドブック シラバス (電子データ) <a href="https://cns.newton.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx">https://cns.newton.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</a>	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧 (策定単位ごと)	
	びわこ学院大学短期大学部 三つのポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの)	
	該当なし	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの)	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	びわこ学院大学短期大学部 学則	【資料 F-3】より
【資料 1-1-2】	CAMPUS GUIDE 2022	【資料 F-2】より
【資料 1-1-3】	2021 学生ハンドブック	【資料 F-5】より
【資料 1-1-4】	ホームページ 基本理念と教育目標 <a href="https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea">https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea</a>	
【資料 1-1-5】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン	
【資料 1-1-6】	びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画 (2019～2023 年度)	
【資料 1-1-7】	令和 2 (2020) 年度 短大生進路内定状況	
【資料 1-1-8】	健康管理士一般指導員受験資格に係る授業科目 (2020～2021 年度入学生)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	びわこ学院大学短期大学部 学則	【資料 F-3】より
【資料 1-2-2】	2021 学生ハンドブック	【資料 F-5】より
【資料 1-2-3】	ホームページ 基本理念と教育目標 <a href="https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea">https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea</a>	
【資料 1-2-4】	びわこ学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 F-9】より
【資料 1-2-5】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】より

びわこ学院大学短期大学部

【資料 1-2-6】	CAMPUS GUIDE 2022	【資料 F-2】 より
【資料 1-2-7】	広報誌「紫野」12号	
【資料 1-2-8】	保護者説明会 案内文書	
【資料 1-2-9】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 中長期ビジョン	
【資料 1-2-10】	びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画（2019～2023年度）	
【資料 1-2-11】	三つのポリシー （児童学コース、健康福祉コース、キャリアデザインコース）	【資料 F-13】 より
【資料 1-2-12】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程	【資料 F-9】 より
【資料 1-2-13】	令和3（2021）年度 ライフデザイン学科会議 議事録（4～5月）	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	CAMPUS GUIDE 2022	【資料 F-2】 より
【資料 2-1-2】	令和4（2022）年度 入試 学生募集要項	【資料 F-4】 より
【資料 2-1-3】	大学案内 2021	
【資料 2-1-4】	令和3（2021）年度 入試 学生募集要項	【資料 F-4】 より
【資料 2-1-5】	令和3（2021）年度 総合型選抜（AO）ガイド	
【資料 2-1-6】	ホームページ （入試情報 [短期大学部] > アドミッション・ポリシー） <a href="https://www.biwakogakuin.ac.jp/juken/nyuushi_tandai">https://www.biwakogakuin.ac.jp/juken/nyuushi_tandai</a>	
【資料 2-1-7】	ホームページ （オープンキャンパス>Web オープンキャンパス） <a href="https://www.biwakogakuin.ac.jp/web_opencampus">https://www.biwakogakuin.ac.jp/web_opencampus</a>	
【資料 2-1-8】	びわこ学院大学短期大学部 入学者選抜規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-1-9】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 入学試験の組織体制（令和3（2021）年度入試）	
【資料 2-1-10】	推薦書	
【資料 2-1-11】	びわこ学院大学短期大学部 入試広報委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-1-12】	入学試験 問題作成・採点 チェック表	
【資料 2-1-13】	入試種別 1年次 GPA 比較 [ライフデザイン学科]	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	令和3（2021）年度 教授会・各委員会体制及び開催日程	
【資料 2-2-2】	令和3（2021）年度 オリエンテーション 日程表	
【資料 2-2-3】	GPS-Academic フォローアップ講座、振り返りワークシート	
【資料 2-2-4】	令和3（2021）年度 ライフデザイン学科 1年生クラス担当者	
【資料 2-2-5】	BIWAGAKU PORTAL_教員用ユーザーガイド	
【資料 2-2-6】	「学修の記録」（児童学コース、キャリアデザインコース）	
【資料 2-2-7】	令和2（2020）年度 放課後ピアノ個人レッスン	
【資料 2-2-8】	令和2（2020）年度 基礎学力等講座日程（東京アカデミー）	
【資料 2-2-9】	令和2（2020）年度 情報関連の学内検定試験状況（四短合同）	
【資料 2-2-10】	健康管理士一般指導員受験資格に係る授業科目 （2020～2021年度入学生）	
【資料 2-2-11】	令和2（2020）年度 オンライン授業の進め方に関する説明会資料	
【資料 2-2-12】	通信環境に関するアンケート調査結果	

びわこ学院大学短期大学部

【資料 2-2-13】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業関係資料	
【資料 2-2-14】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 障がい学生の修学等の支援に関する規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-2-15】	令和 3 (2021) 年度 春学期オフィスアワー日程表	
【資料 2-2-16】	びわこ学院大学 スチューデント・アシスタント取扱規程	
【資料 2-2-17】	出欠登録ユーザーガイド	
【資料 2-2-18】	過去 3 年分の中途退学理由の経年変化	
【資料 2-2-19】	令和 2 (2020) 年度 保護者説明会資料及びアンケート集計	
【資料 2-2-20】	退学者対策プロジェクト会議資料	
【資料 2-2-21】	奨学金・保険について	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	びわ学キャリア塾イメージ図	
【資料 2-3-2】	令和 3 (2021) 年度 福祉塾 (幼保直前対策講座)	
【資料 2-3-3】	令和 3 (2021) 年度 仕事塾 (内容・参加者数)	
【資料 2-3-4】	ライフデザイン学科 科目配置表 [ライフデザイン学科]	
【資料 2-3-5】	シラバス 「リテラシー入門」「キャリアデザイン」「インターンシップ実習」	
【資料 2-3-6】	GPS-Academic 学生面談カルテ	
【資料 2-3-7】	学外実習参加要件	
【資料 2-3-8】	令和 3 (2021) 年度 学内講座案内 (短大)	
【資料 2-3-9】	基礎学力等講座日程 (東京アカデミー) (令和 3 (2021) ~令和元 (2019) 年度)	
【資料 2-3-10】	令和 2 (2020) 年度 「東近江市合同就職説明会」資料	
【資料 2-3-11】	令和 2 (2020) 年度 「介護施設の施設長による模擬面接会」資料	
【資料 2-3-12】	令和 2 (2020) 年度 「人材の確保・定着につなげるための研修会」資料	
【資料 2-3-13】	令和 2 (2020) 年度 「福祉の職場オンラインツアー in 甲賀」資料	
【資料 2-3-14】	びわこ学院大学短期大学部 進路・就職支援委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-3-15】	インターンシップ関連資料	
【資料 2-3-16】	令和 3 (2021) 年度 ジョブサポーター計画	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	びわこ学院大学短期大学部 学生委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-2】	びわこ学院大学短期大学部 学費減免規程 [二親等以内]	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-3】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 資格取得奨励金制度に関する規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-4】	資格取得奨励金制度における対象資格と奨励金額の一覧表	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-5】	びわこ学院大学短期大学部 公務員奨励金制度に関する規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-6】	びわこ学院大学短期大学部 授業料等の免除、減額及び徴収猶予 (減免等) 規程	【資料 F-9】 より
【資料 2-4-7】	令和 2 (2020) 年度 日本学生支援機構奨学金受給・貸与者数	
【資料 2-4-8】	学生会規約	
【資料 2-4-9】	令和 2・3 (2020・2021) 年度 部・サークル活動の状況	
【資料 2-4-10】	BGU ジム利用規約 (改定 3 版)	
【資料 2-4-11】	令和 2 (2020) 年度 保健室利用状況	
【資料 2-4-12】	令和 2 (2020) 年度 布引運動公園利用状況	
【資料 2-4-13】	令和 3 (2021) 年度 カウンセリングの利用について	

びわこ学院大学短期大学部

<b>2-5. 学修環境の整備</b>		
【資料 2-5-1】	施設配置図	
【資料 2-5-2】	講義収録スタジオ概要	
【資料 2-5-3】	ノートパソコン無償貸与等案内	
【資料 2-5-4】	図書館利用の手引き 2021	
【資料 2-5-5】	令和 2 (2020) 年度 図書館利用状況	
【資料 2-5-6】	図書館利用に関するアンケート調査関係資料	
【資料 2-5-7】	図書館だより (第 12 号)	
【資料 2-5-8】	図書館通信 (No.1~No.5)	
【資料 2-5-9】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 図書館 学外者利用内規	
【資料 2-5-10】	令和 2 (2020) 年度 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録	
【資料 2-5-11】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業関係資料	
【資料 2-5-12】	令和 3 (2021) 年度 時間割、教室稼働状況	
【資料 2-5-13】	令和 2 (2020) 年度 春学期 対面授業再開後の教室稼働状況・時間割	
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>		
【資料 2-6-1】	授業改善アンケート	
【資料 2-6-2】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-3】	令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果	
【資料 2-6-4】	令和元 (2019) 年度 学生生活に関するアンケート調査	
【資料 2-6-5】	令和 2 (2020) 年度 学長と学生の懇談会 記録	
【資料 2-6-6】	令和 2 (2020) 年度 学生委員会 議事録	
【資料 2-6-7】	学長ダイレクトメールアドレス案内	
【資料 2-6-8】	通信環境に関するアンケート調査結果	
【資料 2-6-9】	ノートパソコン無償貸与等案内	
【資料 2-6-10】	令和 2 (2020) 年度 保健室利用状況	
【資料 2-6-11】	学生支援緊急給付金申請者一覧 (短大)	
【資料 2-6-12】	体育館修繕工事基本行程表	

**基準 3. 教育課程**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
【資料 3-1-1】	びわこ学院大学短期大学部 学則	【資料 F-3】 より
【資料 3-1-2】	ディプロマ・ポリシー	【資料 F-13】 より
【資料 3-1-3】	ホームページ 基本理念と教育目標 <a href="https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea">https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea</a>	
【資料 3-1-4】	びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科 授業科目履修及び試験等に関する規程	【資料 F-9】 より
【資料 3-1-5】	シラバス作成要領及び入力例	
【資料 3-1-6】	履修登録単位数の上限 (CAP 制)	
【資料 3-1-7】	評価と点数、GPA 制度	
【資料 3-1-8】	びわこ学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 F-9】 より
<b>3-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 3-2-1】	カリキュラム・ポリシー	【資料 F-13】 より

びわこ学院大学短期大学部

【資料 3-2-2】	ホームページ 基本理念と教育目標 https://www.biwakogakuin.ac.jp/introduction/idea	
【資料 3-2-3】	ディプロマ・ポリシー	【資料 F-13】より
【資料 3-2-4】	びわこ学院大学短期大学部 教務委員会規程	【資料 F-9】より
【資料 3-2-5】	ライフデザイン学科 カリキュラムマップ	
【資料 3-2-6】	ライフデザイン学科 カリキュラムツリー	
【資料 3-2-7】	シラバスチェック結果報告書	
【資料 3-2-8】	履修登録単位数の上限 (CAP 制)	
【資料 3-2-9】	科目配置表 [ライフデザイン学科]	
【資料 3-2-10】	シラバス作成要領及び入力例	
【資料 3-2-11】	令和 2 (2020) 年度 アクティブ・ラーニング実施調査	
【資料 3-2-12】	びわこ学院大学短期大学部 FD 委員会規程	【資料 F-9】より
【資料 3-2-13】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業関係資料	
【資料 3-2-14】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果	
【資料 3-2-15】	令和 2 (2020) 年度 授業改善アンケート関係資料	
【資料 3-2-16】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 学生による授業評価 実施要領	
【資料 3-2-17】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果	
【資料 3-2-18】	令和 2 (2020) 年度 FD 研修会資料	
【資料 3-2-19】	令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果	
【資料 3-2-20】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 公開授業参加報告書	
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>		
【資料 3-3-1】	ディプロマ・ポリシー	【資料 F-13】より
【資料 3-3-2】	評価と点数、GPA 制度	
【資料 3-3-3】	ライフデザイン学科 カリキュラムマップ	
【資料 3-3-4】	令和 2 (2020) 年度 達成度シート (児童学コース・介護福祉コース・キャリアデザインコース)	
【資料 3-3-5】	「学修の記録」(児童学コース、キャリアデザインコース)	
【資料 3-3-6】	令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果	
【資料 3-3-7】	平成 30・令和元年度 卒業生 進路先へのアンケート	
【資料 3-3-8】	短大生進路内定状況 (令和元 (2019) 年度、令和 2 (2020) 年度)	
【資料 3-3-9】	GPS・Academic 全体結果報告会 関連資料	
【資料 3-3-10】	令和 2 (2020) 年度 授業改善アンケート関係資料	
【資料 3-3-11】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果	
【資料 3-3-12】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果	

**基準 4. 教員・職員**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>		
【資料 4-1-1】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】より
【資料 4-1-2】	びわこ学院大学短期大学部 組織運営規程	【資料 F-9】より
【資料 4-1-3】	びわこ学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 F-9】より
【資料 4-1-4】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程	【資料 F-9】より
【資料 4-1-5】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程	【資料 F-9】より



びわこ学院大学短期大学部

【資料 4-1-6】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱	【資料 F-9】 より
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-2】	びわこ学院大学短期大学部 組織運営規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-3】	びわこ学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-4】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-5】	びわこ学院大学短期大学部 教員選考規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-6】	びわこ学院大学短期大学部 教員選考規程運用内規	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-7】	びわこ学院大学短期大学部 教員人事に関する内規	【資料 F-9】 より
【資料 4-2-8】	令和 2 (2020) 年度 教育研究活動自己目標設定報告書 令和 2 (2020) 年度 教育研究活動等の業績申告票 令和 2 (2020) 年度 教育研究活動等自己評価報告書	
【資料 4-2-9】	令和 2 (2020) 年度 授業改善アンケート関係資料	
【資料 4-2-10】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 学生による授業評価 実施要領	
【資料 4-2-11】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 授業評価アンケート結果	
【資料 4-2-12】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業に関するアンケート集計結果	
【資料 4-2-13】	令和 2 (2020) 年度 秋学期 公開授業参加報告書	
【資料 4-2-14】	令和 2 (2020) 年度 FD 研修会資料	
【資料 4-2-15】	GPS-Academic 全体結果報告会 関連資料	
【資料 4-2-16】	令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 SD 委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-3-2】	令和 2 (2020) 年度 オンライン授業の進め方に関する説明会資料	
【資料 4-3-3】	令和 2 (2020) 年度 FD・SD 合同研修会資料	
【資料 4-3-4】	令和 2 (2020) 年度 SD 研修参加一覧	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	びわこ学院大学短期大学部 専任教育職員勤務規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-2】	びわこ学院大学短期大学部 教員研究に関する内規	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-3】	びわこ学院大学短期大学部 地域連携研究支援委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-4】	令和 2 (2020) 年度 「科研費応募要項説明会」案内	
【資料 4-4-5】	令和 2 (2020) 年度 「科学研究費補助金申請一覧」	
【資料 4-4-6】	びわこ学院大学短期大学部 共同研究費規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-7】	びわこ学院大学短期大学部 国内研究員規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-8】	びわこ学院大学短期大学部 在外研究員規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-9】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 における研究者等の行動規範	
【資料 4-4-10】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 「人を対象とする研究」倫理ガイドライン	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-11】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 倫理審査委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-12】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 研究活動の不正行為の防止に関する規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-13】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部研究費補助金に係る内部監査規程	【資料 F-9】 より
【資料 4-4-14】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 の研究データの保存に関するガイドライン	

びわこ学院大学短期大学部

【資料 4-4-15】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 公的研究費内部監査マニュアル	
【資料 4-4-16】	令和 2 (2020) 年度 「研究倫理」「情報倫理」研修会案内	
【資料 4-4-17】	令和 2 (2020) 年度 「研究倫理」「情報倫理」研修会参加状況	
【資料 4-4-18】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部「理解度チェック」	
【資料 4-4-19】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部「誓約書」	
【資料 4-4-20】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部研究費補助金取扱規程	【資料 F-9】より
【資料 4-4-21】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部研究費補助金使用に関する取扱細則	【資料 F-9】より
【資料 4-4-22】	シラバス 「リテラシー入門」	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人滋賀学園 寄附行為	【資料 F-1】より
【資料 5-1-2】	学校法人滋賀学園 建学の精神	
【資料 5-1-3】	学校法人滋賀学園 理事会会議規則	【資料 F-9】より
【資料 5-1-4】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】より
【資料 5-1-5】	省エネ対策揭示	
【資料 5-1-6】	びわこ学院大学短期大学部 人権教育推進委員会規程	【資料 F-9】より
【資料 5-1-7】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン	【資料 F-9】より
【資料 5-1-8】	学校法人滋賀学園 個人情報の保護に関する規程	【資料 F-9】より
【資料 5-1-9】	学校法人滋賀学園 公益通報者保護規程	【資料 F-9】より
【資料 5-1-10】	学校法人滋賀学園 個人番号及び特定個人情報取扱規則	【資料 F-9】より
【資料 5-1-11】	令和 2 (2020) 年度 避難訓練実施要項	
【資料 5-1-12】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理規程	【資料 F-9】より
【資料 5-1-13】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 危機管理対応要項	【資料 F-9】より
【資料 5-1-14】	令和 2 (2020) 年度 びわこ学院大学短期大学部 新入生オリエンテーション 実施要項 (当初・変更)	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人滋賀学園 寄附行為	【資料 F-1】より
【資料 5-2-2】	学校法人滋賀学園 理事会会議規則	【資料 F-9】より
【資料 5-2-3】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】より
【資料 5-2-4】	役員及び評議員名簿	【資料 F-10】より
【資料 5-2-5】	令和 2 (2020) 年度 理事会／評議員会 開催及び出席状況、次第	【資料 F-10】より
【資料 5-2-6】	令和 2 (2020) 年度 常任理事会 開催及び出席状況、次第	【資料 F-10】より
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人滋賀学園 寄附行為	【資料 F-1】より
【資料 5-3-2】	学校法人滋賀学園 理事会会議規則	【資料 F-9】より
【資料 5-3-3】	学校法人滋賀学園 理事会業務委任規則	【資料 F-9】より
【資料 5-3-4】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程	【資料 F-9】より
【資料 5-3-5】	びわこ学院大学短期大学部 教授会規程	【資料 F-9】より

びわこ学院大学短期大学部

【資料 5-3-6】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 スタッフ会議設置要綱	【資料 F-9】より
【資料 5-3-7】	令和 2 (2020) 年度 理事会／評議員会 開催及び出席状況、次第	【資料 F-10】より
【資料 5-3-8】	令和 2 (2020) 年度 常任理事会 開催及び出席状況、次第	【資料 F-10】より
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	令和 3 (2021) 年度 予算編成方針の通達	
【資料 5-4-2】	令和 3 (2021) 年度 学校法人滋賀学園 事業計画書	【資料 F-6】より
【資料 5-4-3】	学校法人滋賀学園 中期計画	
【資料 5-4-4】	財務比率表 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人滋賀学園 経理規程	【資料 F-9】より
【資料 5-5-2】	計算書類 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	
【資料 5-5-3】	監事監査報告書 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	【資料 F-11】より
【資料 5-5-4】	当初予算書 (平成 29 (2017) 年度～令和 3 (2021) 年度)	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割 (イメージ)	
【資料 6-1-2】	びわこ学院大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】より
【資料 6-1-3】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 大学運営協議会規程	【資料 F-9】より
【資料 6-1-4】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 企画運営会議規程	【資料 F-9】より
【資料 6-1-5】	令和 3 (2021) 年度 教授会・各委員会体制及び開催日程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	びわこ学院大学短期大学部 中期目標・中期計画 (2019～2023 年度)	
【資料 6-2-2】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 内部質保証の方針、内部質保証の責任・役割 (イメージ)	
【資料 6-2-3】	ライフデザイン学科 中期目標・計画 (2019～2023 年度) 2020 年度点検・評価結果	
【資料 6-2-4】	IR に関する研修参加資料 (修了証含む)	
【資料 6-2-5】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 インスティテューショナル・リサーチ部会規則	
【資料 6-2-6】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 IR 情報保護管理規則	
【資料 6-2-7】	データで見るびわこ学院大学短期大学部	
【資料 6-2-8】	授業評価アンケート様式	
【資料 6-2-9】	令和 3 (2021) 年 3 月 卒業時アンケート結果	
【資料 6-2-10】	令和 2 (2020) 年度 就職先アンケート調査結果	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	令和 2 (2020) 年度 資格の取得状況調査	
【資料 6-3-2】	令和 2 (2020) 年度 就職状況調査結果	
【資料 6-3-3】	令和 2 (2020) 年度 卒業生アンケート	
【資料 6-3-4】	令和元 (2019) 年度 就職先アンケート調査結果	

びわこ学院大学短期大学部

【資料 6-3-5】	令和 2 (2020) 年度 達成度シート (児童学コース・介護福祉コース・キャリアデザインコース)	
【資料 6-3-6】	令和 2 (2020) 年度 学修の記録をふまえた 「DP に関する達成度の結果」(キャリアデザインコース)	
【資料 6-3-7】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 外部評価委員会規程	【資料 F-9】 より
【資料 6-3-8】	令和 2 (2020) 年 12 月 9 日 外部評価委員会議事録	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 短期大学が有する人的・物的・知的資源の地域への提供		
【資料 A-1-1】	びわこ学院大学 教育ボランティア派遣制度実施要項	
【資料 A-1-2】	児童学コース実習前体験活動(ボランティア)参加基本要件	
【資料 A-1-3】	令和 2 (2020) 年度 児童学コースボランティア派遣先リスト	
【資料 A-1-4】	令和元 (2019) 年度 よかよか祭り・三方よし研究会資料・がもうの祭り資料	
【資料 A-1-5】	滋賀県インターンシップ推進協議会 令和 2 (2020) 年度秋季オール滋賀 DE インターンシップ資料	
【資料 A-1-6】	滋賀県中小企業家同友会による学内説明会資料	
【資料 A-1-7】	各種委員委嘱状写し	
【資料 A-1-8】	平成 22 (2010) ～令和元 (2019) 年度 の図書館における外部利用状況	
【資料 A-1-9】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 図書館学外者利用内規	
【資料 A-1-10】	令和元 (2019) 年度 高大連携事業リスト	

V. 特記事項

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 V-1】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 研究紀要第 12 号 ちーむ・びわたんの提案『めしませ近江の姫むすび』について ～2019 度 COC+アイデアコンテストに関連して～山和美・吉原真紀・丸山俊明	
【資料 V-2】	令和 3 (2021) 年 6 月 「滋賀の町なみセミナー」実施案内、実施要項	
【資料 V-3】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 図書館出版専門委員会の設置ならびに業務に関する要項	
【資料 V-4】	びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 出版支援申請書 (2018～2021 年)	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。